

セーレンプラネット

福井市自然史博物館分館

要 覧

令和3年度（2021年度）事業概要



福井市自然史博物館分館（セーレンプラネット）

〒910-0006 福井市中央1-2-1

TEL：0776-43-1622 / FAX: 0776-43-1644

E-mail: planet@fukui-planet.com

ホームページ：<https://www.fukui-planet.com>

目 次

自然史博物館分館の概要

1 設置目的	1
2 位置	1
3 自然史博物館分館のあゆみ	2
4 施設の概要	2
5 組織	
(1) 組織機構と職員体制	4
(2) 委員会等	6
(3) 関係組織	7

令和3年度事業概要

1 管理運営業務	
(1) 運営方針	8
(2) 利用状況	9
(3) 福井市自然史博物館運営協議会の開催	10
2 学芸業務	
(1) 調査研究業務	11
(2) 収集資料、収蔵資料数、図書資料	12
(3) 展示業務	13
(4) ドーム映像業務	
プラネタリウム	18
シアター工房	24
(5) 普及啓発業務	
学校教育	25
社会教育	27
アウトリーチ	28
3 来館者サービス業務	30
4 観光連携業務	31
5 施設等の利用に係る業務	
(1) 施設等の利用に係る案内・受付・料金収受	34
(2) 利用促進	34
6 維持管理業務	48
7 自主事業	50

資 料

1 アンケート結果	
(1) 施設利用者満足度調査（NPSアンケート）	52
(2) しかく錯覚ふしぎ展アンケート結果	62
2 関係法令等	
(1) 博物館法(抜粋)	70
(2) 福井市自然史博物館の設置及び管理に関する条例	71
(3) 福井市自然史博物館の設置及び管理に関する条例施行規則	77
(4) 福井市自然史博物館の入館料の徴収等に関する規則	81
(5) 福井市自然史博物館ボランティア活動要綱	84

自然史博物館分館の概要

1 設置目的

自然史博物館（本館）は、郷土における自然史*に関する知識の普及を図り、活動の成果を展示や自然史講座などで市民に還元すると共に、郷土福井の自然について一緒に考える生涯学習の拠点を目指している。

自然史博物館分館は、奇跡の星「地球」を知ることは「福井」を見つめなおすことにつながるを基本理念に掲げ、自然科学教育の推進：広大で謎に満ちた宇宙の魅力を「身近に」

「わかりやすく」「楽しく」学ぶ場を提供し、県都の玄関口のミュージアム：福井の交通拠点に立地するメリットを活かす中心市街地のにぎわいの創出と交流を整備目標としている。

展示室、ドームシアター、シアター工房を備えた宇宙・天文分野を担当する分館（セーレンブラネット）として設置された。

*「自然史」とは、身の回りの動物、植物、岩石、化石、天体など自然界のすべてを分類し、調査研究してその仕組みを明らかにしようとするもの。

設置根拠

〔法律〕 博物館法

〔条例〕 福井市自然史博物館の設置及び管理に関する条例

〔規則〕 福井市自然史博物館の設置及び管理に関する条例施行規則

福井市自然史博物館の入館料の徴収等に関する規則

2 位置

自然史博物館（本館）は、足羽山（標高 116.5m）に位置する。

自然史博物館分館は、JR 福井駅西口に隣接して建設された西口再開発複合ビル「ハピリン」5 階に位置する。



3 自然史博物館分館のあゆみ

自然史博物館は、昭和 27 年に福井復興博覧会第二会場の主要施設として開館し、福井市郷土博物館として正式開館した。昭和 45 年の福井市立郷土自然科学博物館への名称変更、平成 4 年に福井市自然史博物館となった。

自然史博物館分館は、平成 25 年に宇宙・天文分野を分担する位置付けで基本計画が策定され、平成 27 年 4 月に指定管理者の指定、平成 27 年 6 月にネーミングライツ・パートナーが決定し、「セーレンプラネット」と命名され、平成 28 年 4 月 28 日に開館した。

【沿革】

昭和27年 4月10日	福井復興博覧会第二会場として開館
昭和27年 7月20日	福井市立郷土博物館として開館(旧館)
昭和29年 6月 3日	博物館登録「福井県第2号」
昭和45年12月26日	福井市立郷土自然科学博物館に名称変更（設置条例改正）
昭和60年	20cm屈折望遠鏡設置
平成 4年 4月 1日	福井市自然史博物館に名称変更（設置条例改正）
平成25年 7月23日	福井市自然史博物館分館基本計画の策定
平成25年10月 5日	福井市と独立行政法人宇宙航空研究開発機構（現、国立研究開発法人）宇宙教育及び普及啓発活動に関する協定を締結
平成26年 9月24日	福井市自然史博物館の設置及び管理に関する条例の一部改正 （施行日：平成28年4月1日）
平成27年 4月 1日	福井市自然史博物館分館運営グループを自然史博物館分館指定管理者として指定 （期間：平成28年4月1日～平成33年3月31日）
平成27年 6月	ネーミングライツ パートナーにセーレン株式会社が採択され、分館を「セーレンプラネット」と命名 （期間：平成28年4月1日～令和3年3月31日）
平成28年 4月28日	自然史博物館分館開館
平成28年 6月29日	自然史博物館分館利用者5万人達成セレモニー
平成28年 8月 5日	博物館登録について、自然史博物館分館を追加登録
平成28年11月23日	自然史博物館分館利用者10万人達成セレモニー
平成30年 6月 4日	日本プラネタリウム協議会・全国プラネタリウム大会福井2018を開催
令和 2年12月17日	福井市自然史博物館分館運営グループを自然史博物館分館指定管理者として指定 （期間：令和3年4月1日～令和8年3月31日）

4 施設の概要

自然史博物館分館は、福井駅西口再開発ビル「ハピリン」の 5 階に位置している。

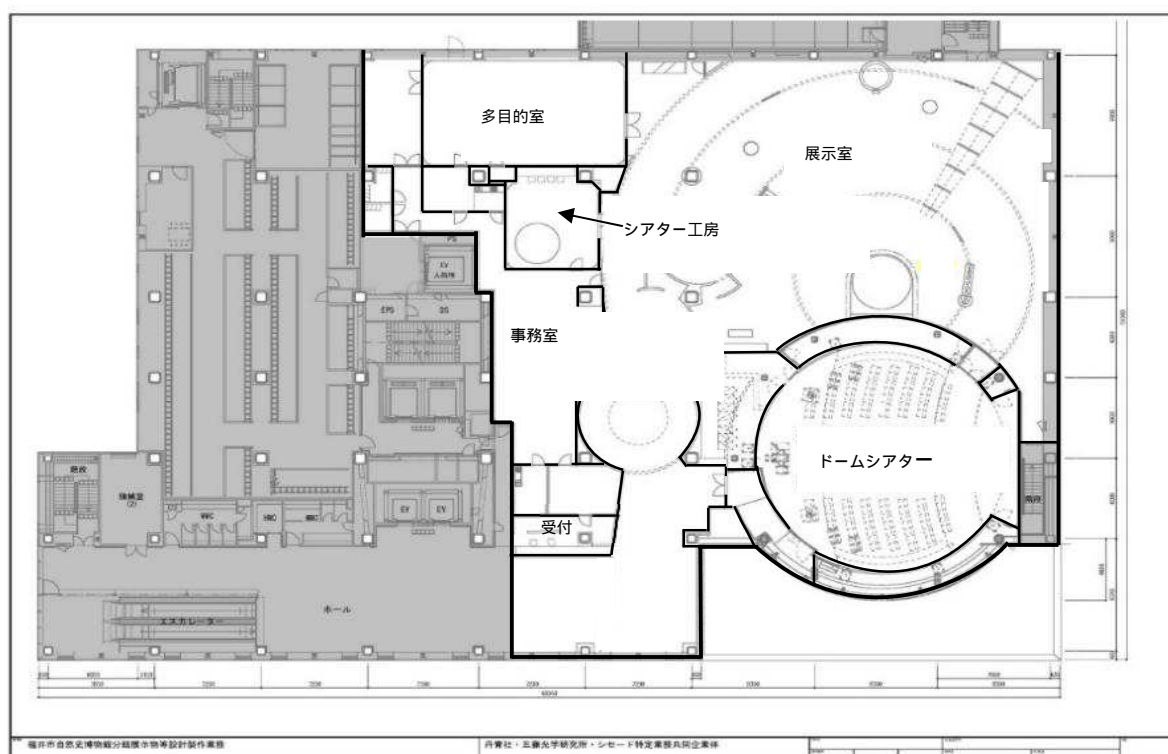
ドームシアターは、直径17m水平ドームで160席、前方にステージを配し、リアル8Kデジタル投映機を導入している。プラネタリウム機能を用いた星空解説や、各種全天周映像コンテンツを提供できる。

また展示室（常設）は、パネルや映像を主とした展示物で構成され、福井から宇宙の世界の広がりを表している。5つのゾーン（スフィア）に分けられ、福井市を基点に宇宙の広がりを感じる配置となっている。スフィアは、福井、文化、地球、太陽系、宇宙をテーマに展示解説ができるようになっている。併設している多目的室では、特別展や企画展を開催し、シアター工房では、ドーム素材の加工や演出プログラム（スクリプト）の開発と伴に、ドーム映像撮影機器の貸出しと市民参画のドーム映像自主製作が可能な設備となっている。

【自然史博物館分館（セーレンプラネット）の情報】

所在地	〒910-0006 福井市中央1丁目2-1（ハピリン5階）
電話番号等	TEL 0776-43-1622 FAX 0776-43-1644 E-mail:planet@fukui-planet.com
開設年月日	平成28年（2016年）4月28日
運営方式	指定管理者（福井市自然史博物館分館運営グループ）
施設の概要	福井駅西口のハピリン（鉄筋コンクリート地下2階、地上21階）5階(約2,000 m ²) (常設展示約800m ² 、多目的室約105m ² 、ドームシアター径17m、水平式ドームスクリーン160席、シアター工房（内径3mドーム有）その他事務所等）
休館日	毎週火曜日、第2水曜日(共に祝日の場合は開館) 祝日の翌平日 年末年始（12月29日 - 1月3日） 8月10日 - 8月20日は開館
開館時間	平日・日曜及び祝日 午前9時30分 - 午後5時30分 土曜及び祝日の前日 午前9時30分 - 午後8時
入場料	常設展 一般410円（高校生以下、70歳以上、障がい者 無料） ドームシアター 一般・70歳以上620円、3歳以上高校生以下310円 （3歳未満、障がい者 無料） 団体（20名以上）割引 各料金の2割 * 共通券、年間パスポート有り
主な展示	カルチュラルスフィア（御月見ノ間、越前朝倉氏の星図 天之図）、ふくいスフィア（ふくいシティ&ユニバース、ふくいの記憶）、アーススフィア（ちょうどイイ地球、地球ミラクルアドベンチャー）、ヘリオスフィア（太陽系図鑑、火星観測60年）、ユニバーススフィア（宇宙アトラス、ユニバーストラベラー、福井が誇る天文学者 藤田良雄博士、隕石展示）、スフィア共通（ブループラネット、宇宙へのあこがれ）

【5階フロア セーレンプラネット専有部図】

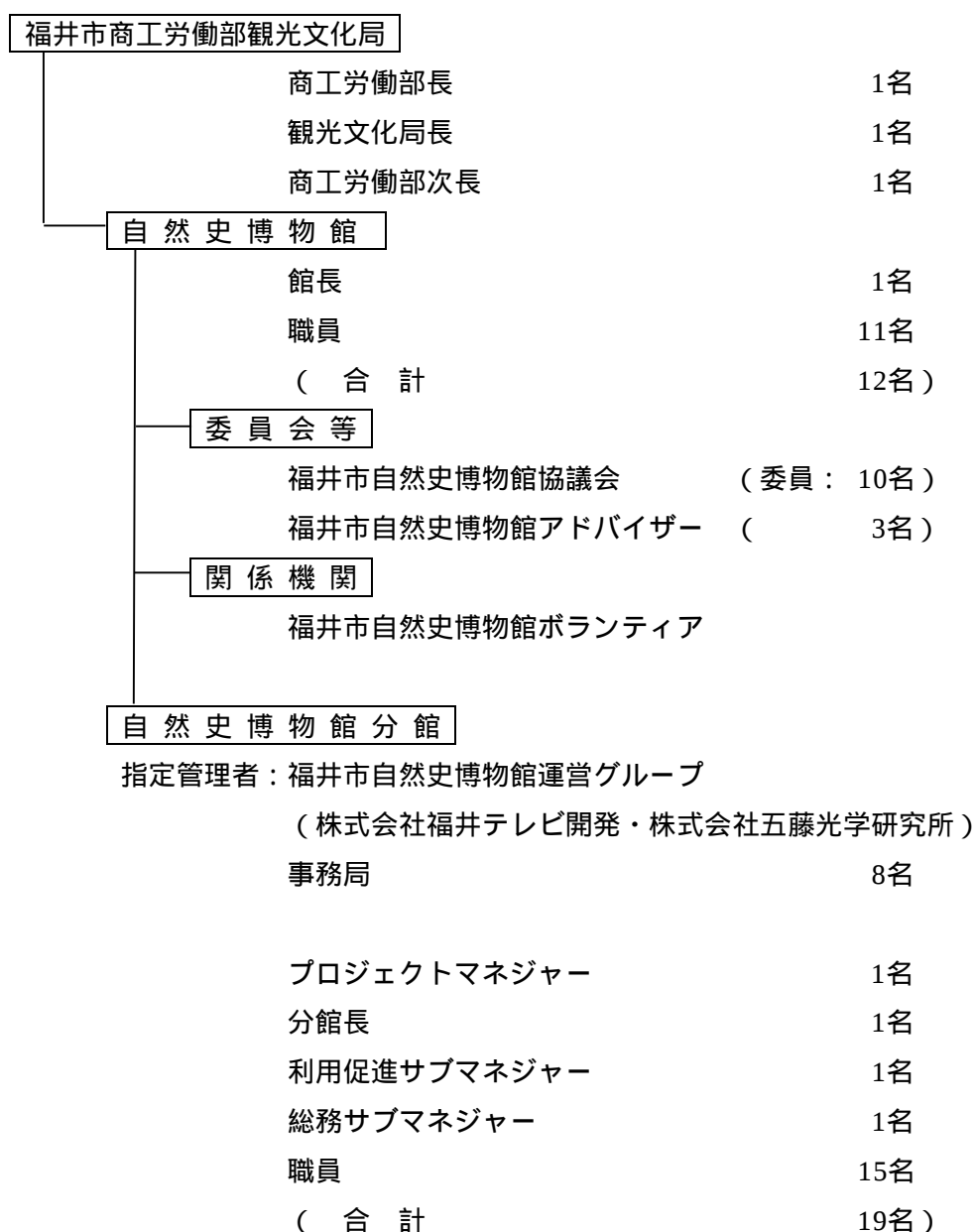


5 組織

平成 28 年 4 月 1 日より、自然史博物館としての役割に加え、にぎわいの創出や都市イメージの向上にも資することのできる施設として、教育目的とともに、幅広い活用を図っていくため、所管部局が教育委員会事務局から市長事務部局（商工労働部観光文化局）に移管された。

また新設された宇宙・天文分野を担当する自然史博物館分館においては、自然科学教育の推進と中心市街地のにぎわいと交流を目的に掲げ、その運営は指定管理者制度を導入している。

（１）組織機構と職員体制（令和３年４月１日現在）



【事務分掌表（自然史博物館分館：セーレンブラネット）】

○福井市自然史博物館分館運営グループ（運営委員会）

コンソーシアム担当	役割・担当	氏名
代表企業 (株)福井テレビ開発	代表取締役社長	森山 茂
代表企業 (株)福井テレビ開発	総務部長兼営業企画部長	吉村明泰
構成企業 (株)五藤光学研究所	取締役・カンパニー長	上田 恵
構成企業 (株)五藤光学研究所	運営支援課長	小林則子
構成企業 (株)五藤光学研究所	運営支援	池野 優
構成企業 (株)五藤光学研究所	マネジャー	亀谷 光
構成企業 (株)五藤光学研究所	分館長	長谷川哲郎
構成企業 (株)五藤光学研究所	総務サブマネジャー	岸上尚絵

○福井市自然史博物館分館スタッフ

プロジェクトマネジャー 分館長		亀谷 光 長谷川 哲郎
係・職・氏名		事 務 分 掌
利用促進	吉村 明泰 山岸 詩織	観光連携業務に関すること 施設等の利用に係る業務に関すること ・利用促進業務（広報）
総務	岸上 尚絵 前川 元夢 赤壁 尚子 藤井 麻衣 高屋 夏初 長谷川 祐子 多田 明子	来館者サービス業務に関すること ・団体受付（減免処理） ・予約管理 ・利用者統計、日報情報 ・文書管理 ・ミュージアムショップ（自主事業） 施設等の利用に係る業務に関すること ・利用料金の収受と報告 ・窓口でのお客様対応 ・団体受け入れ対応 ・利用促進業務補助
企画・交流	大村 彩 山口 菜摘 石井 ゆきの 井上 康 伊藤 心 田邊 真奈美 田尻 宏章 村田 直渡	学芸業務全般に関すること ・調査研究業務 ・展示業務 ・ドーム映像業務 ・普及啓発業務 ・観光連携業務補助

はサブマネジャー

(2) 委員会等

・福井市自然史博物館協議会

博物館法 20 条に基づき設置するもので、自然史博物館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる機関。

(委嘱期間：令和 3 年 7 月 1 日 - 令和 5 年 6 月 30 日)

	区分	氏 名	役 職 等
委員長	学識経験者	山本 博文	福井大学 教育学部長
副委員長	学識経験者	中城 智之	福井工業大学 工学部電気電子工学科 教授
委員	学識経験者	水口 亜樹	福井県立大学 生物資源学部生物資源学科 准教授
委員	学校教育	宇野 秀夫	福井県小学校教育研究会 福井・吉田ブロック理科研究部会長 (日新小学校長)
委員	学校教育	永廣 裕子	福井県中学校教育研究会 福井ブロック理科研究部会長(足羽第一中学校長)
委員	社会教育	熊野 輝範	スリー A クラブ 理事長
委員	学識経験者	加藤 栄吾	福井新聞社 編集局 文化生活部 編集員
委員	学識経験者	蓮花 慶子	福井市にぎわい交流施設ディレクター
委員	社会教育	番重 一美	福井市公民館連絡協議会理事 (愛宕ブロック公民館主事)
委員	社会教育	横道 則弘	博物館友の会 会長

・福井市自然史博物館アドバイザー

自然史博物館及び自然史博物館分館の継続的な魅力向上を図るため、日本の最先端研究者からアドバイザーを任命。

令和3年4月現在

区分	氏 名	役 職 等
天文	渡部 潤一	自然科学研究機構国立天文台 副台長
宇宙	大西 充	JAXA (国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構)
映像	尾久土 正己	和歌山大学観光学部教授

(3) 関係組織

・福井市自然史博物館分館ボランティア

福井市自然史博物館同組織と連動し、市民が自らの興味・経験・知識などを生かしながら、天文・宇宙について学ぶ楽しみや来館者と共に喜びの輪を広げる機会として、分館において活動を支援することを目的とする。

	令和3年度 登録人数
福井市自然史博物館分館ボランティア	4名

・ボランティア講習会

福井市ボランティアセンターにおいて「初めてのボランティア」を受講していただき、ボランティア活動の一般論を知っていただく。その上で、分館ボランティアとして登録する際に、分館の使命と機能、運営の説明および活動内容などを講習している。

この講習後に活動予定として、活動いただく日程や内容について打合せを行っている。

	令和3年度
分館ボランティア講習会	0回

令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため講習会の実施を見合わせたが、登録済みのボランティアによる意見交換会を実施した。

実施日：令和3年4月8日、19日

参加者数：2名

令和3年度事業概要

1 管理運営業務

(1) 運営方針

「自然科学教育の推進」と「観光拠点」の2本柱で運営します。

○ミッション

「福井に宇宙の種を」

○ビジョン

「市民に愛される博物館になっている」

○バリュー

- ・天文・宇宙のわくわくする心を育てます
- ・一人一人に寄り添い、お客様と共に成長出来る博物館を目指します
- ・福井駅前のにぎわいのシンボルになります

○戦略・方針（令和3年度 - 令和5年度中期計画）

「わくわくするきっかけをつくることでファンを増やす」

ホップ（1年目）：「来てもらう」

ステップ（2年目）：「リピートしてもらう」

ジャンプ（3年目）：「参加してもらう」



【令和3年度スタッフ集合写真】

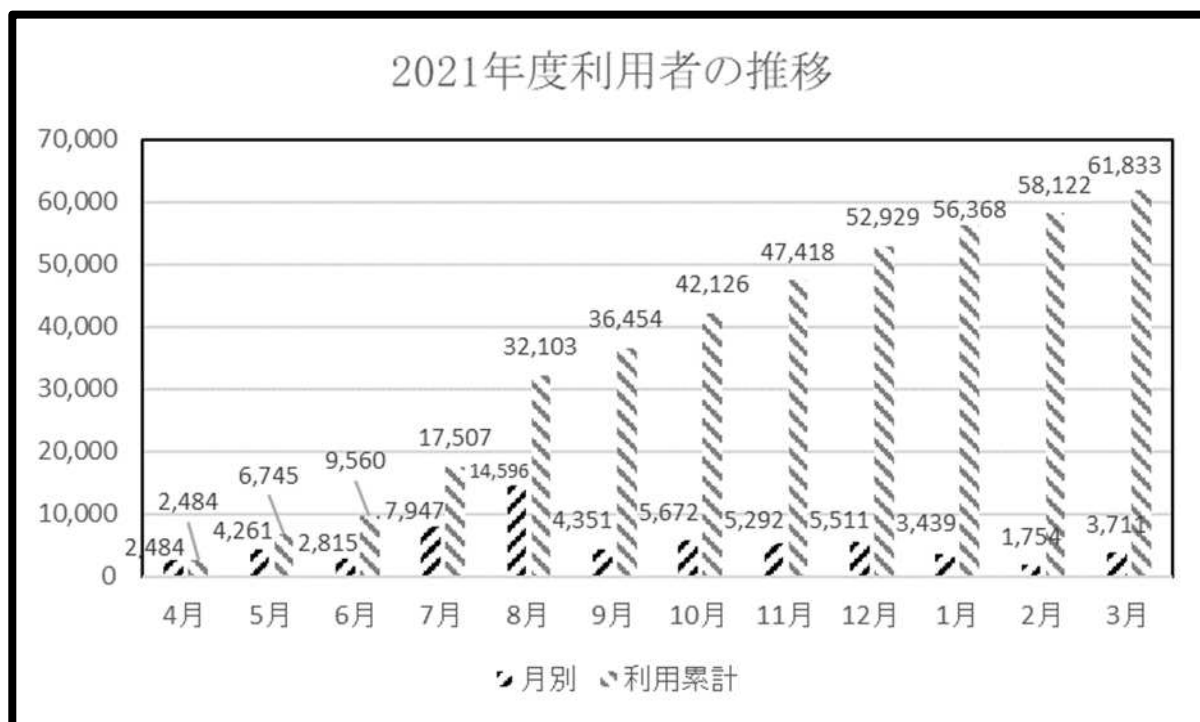
(2) 利用状況

【年間利用者数】61,833 名（開館日数：294 日）

○利用者実績

(人)

			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
展示室	有料	一般	404	602	424	1,565	2,489	792	1,177	1,236	1,213	588	458	771	11,719
	無料	70歳以上	20	10	15	45	130	46	48	203	106	36	25	47	731
		高校生以下	208	240	384	1,132	2,397	212	624	597	532	444	269	611	7,650
		幼児	27	70	44	112	168	91	69	61	56	62	29	98	887
		障がい者 (介護者を含む)	48	63	54	76	156	76	91	118	101	94	43	79	999
	減免	減免利用者 (学校団体等)	0	22	424	122	0	253	624	384	170	52	0	0	2,051
		視察者	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	4	5
	小計		707	1,007	1,345	3,052	5,341	1,470	2,633	2,599	2,178	1,276	824	1,610	24,042
ドームシアター	有料	一般	399	586	442	1,265	1,552	776	759	1,018	941	672	439	768	9,617
		70歳以上	6	2	6	20	42	27	24	185	84	22	13	33	464
		高校生以下	121	130	199	617	1,257	237	394	400	398	311	175	353	4,592
	無料	幼児	17	53	27	54	79	58	29	24	27	50	13	80	511
		障がい者 (介護者を含む)	36	53	42	61	113	65	76	99	19	68	32	48	712
		減免利用者 (学校団体等)	0	82	435	209	0	286	642	488	229	58	0	0	2,429
		減免	視察者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
	小計		579	906	1,151	2,226	3,043	1,449	1,924	2,214	1,698	1,181	672	1,286	18,329
	特別展	合計		0	0	0	2,029	4,756	1,311	691	0	1,382	452	0	0
イベント等	WS		47	98	45	64	73	58	68	84	48	72	56	76	789
	ドームイベント		477	618	182	64	106	0	165	241	106	31	173	703	2,866
	館外イベント		492	1,328	14	14	0	63	21	55	17	386	0	0	2,390
	館内イベント		127	304	78	498	1,277	0	70	69	82	41	29	36	2,611
	貸館		55	0	0	0	0	0	100	30	0	0	0	0	185
	小計		1,198	2,348	319	640	1,456	121	424	479	253	530	258	815	8,841
合 計			2,484	4,261	2,815	7,947	14,596	4,351	5,672	5,292	5,511	3,439	1,754	3,711	61,833
カウンター値 (人感センサー)			5,276	6,492	5,841	9,675	12,461	6,497	9,237	9,095	7,652	5,545	4,381	6,895	89,047
総利用者数 (カウンター累計)			478,249	484,741	490,582	500,257	512,718	519,215	528,452	537,547	545,199	550,744	555,125	562,020	562,020
団体数			0	2	11	10	7	7	15	21	14	5	0	1	93
減免団体数			0	2	10	8	0	6	15	11	6	4	0	0	62
視察件数			0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	2



(3) 福井市自然史博物館運営協議会の開催

・第1回：令和3年8月6日

議事(1) 自然史博物館の運営について

令和2年度事業報告

令和3年度事業経過報告

(2) セーレンプラネット(分館)の運営について

令和2年度事業報告

令和3年度事業経過報告

(3) その他

・第2回：令和4年2月10日

新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面にて実施

2 学芸業務

(1) 調査研究業務

○主な調査

- ・特別展に関わるテーマ研究（文献調査と特別展示資料となる物品調査）
- ・星の色に関する認識調査

目的：市民がどのような星の色の認識を持っているか年代と併せて調査する。

手法：展示室内に星と太陽の塗り絵コーナーを設置し、来館者に星と太陽の色を思い出してもらい、色鉛筆で用紙に色を塗っていただく。

調査期間：令和3年7月1日 - 8月31日

調査場所：セーレンプラネット展示室内

調査結果：139名分収集（2歳 - 61歳）

結果をまとめ、令和4年度中に学会等で発表予定

○スタッフの専門的資質向上に向けた、学会及び研修会等への参加

- ・第31回（2021年度）全国科学館連携協議会 総会

日程：令和3年6月17日

場所：オンライン

参加者：井上 康

- ・Photoshop基礎研修

日程：令和3年7月29日、30日

場所：ふくい産業支援センター

参加者：赤壁 尚子

- ・第35回天文教育研究会（2021年年会）

日程：令和3年8月23日

場所：オンライン

参加者：伊藤 心

発表タイトル：社会教育施設との連携観望会～セーレンプラネットの事例～

- ・オンライン宇宙教育連携拠点連絡会

日程：令和3年10月21日

場所：オンライン（福井市・金沢市・下諏訪拠点施設、JAXA宇宙教育センター）

参加者：長谷川 哲郎

- ・全国プラネタリウムオンライン研修会2021

日程：令和3年11月8日、9日

場所：オンライン

参加者：井上 康、伊藤 心

- ・北陸プラネタリウムWG研修会

日程：令和3年11月29日

場所：サイエンスヒルズこまつ ひとつものづくり科学館（石川県）
参加者：石井 ゆきの

・キッザニア甲子園スポンサークリスマスナイト

日程：令和3年12月2日
場所：キッザニア甲子園（兵庫県）
参加者：赤壁 尚子、玉村 美岬

・日本生産性本部管理者基礎研修

日程：令和3年12月13日 - 15日
場所：オンライン
参加者：亀谷 光

・普通救命講習

日程：令和4年1月11日
場所：セーレンプラネット
参加者：常勤スタッフ12名

・第2回全国科学博物館協議会

日程：令和4年2月17日 - 2月18日
場所：オンライン
参加者：山口 菜摘

○調査協力、外部委員等の委嘱

福井市総合ボランティアセンター	運営委員	亀谷 光
日本天文教育普及研究会	編集委員	亀谷 光
宇宙教育連携拠点連絡会		長谷川 哲郎

（2）収集資料、収蔵資料数、図書資料

各年度末現在（単位：点）

年度	岩石	化石	鉱物	天文	合計
2	2			109*	111

ドームシアター用映像資料(81点)含む

岩石 隕石標本（2点）

天文 藤田良雄博士遺品（天体望遠鏡、机等 28点）

ドームシアター用資料（映画 2点、市内小中学校等全天周画像 79点）

図書資料

図書交換： 受領 0 機関 / 送付 0 機関

書籍蔵書： 図書台帳記載

（天文 193、 科学一般 19冊、 その他 44冊）

(3) 展示業務

○展示交流

開館時は科学コミュニケーションを基盤とした解説や案内を行えるスタッフを交代制で配置した。展示室巡回時には展示室の安全管理と感染症対策として定期的な消毒を行った。

○展示ガイド(土日祝 12:30 - 約 20 分間)

令和3年4月3日 - 7月23日までは 13:30 - で実施

担当者によって異なるテーマで実施

タイトル	担当者	内容	実施回数	参加人数
宇宙にある〇〇を巡る旅	山口	展示物に触れたり、クイズを出していきながら、宇宙にあるさまざまな衛星を知ってもらう。	1	3
火星って近づくの？	伊藤	2年2ヶ月ごとに起こる火星接近をテーマに、地球との位置関係や福井との繋がりを紹介した。	1	1
月の旅	山口	月について知ってもらうとともに、展示物から、月の学習へと興味をもってもらう。文化や見え方から月を知り、星へ興味をもつきっかけにする。	14	57
流れ星	石井	展示を活用しながら流れ星の原理を探り、夜空を見上げるきっかけをつくる。	15	65
隕石は降ってくる？！	伊藤	展示物を通して隕石に興味を持ってもらい、一般の方々が勘違いしやすい内容を話すことで、科学への興味関心を深めてもらう。	19	72
わたしたちは宇宙をどう眺めてきたのか？	井上	昔の人たちがどの様に世界や宇宙を捉えていたか、展示を通じて歴史を紹介し、現代そして未来へと考えさせるガイドである。	18	59
太陽のおかげ！？	田邊	地球と太陽の関係が奇跡の関係であることを知ってもらい、展示物を通して、太陽はどんな星なのかを改めて考えてもらう。	1	4
うちゅうのひろがり	長谷川	展示室を(一部)案内し、天文学宇宙についての興味を展示活用で高める。	20	113
挑戦！セーレンブラネット	大村	展示物や天体のクイズを通して宇宙や展示物の使い方等博物館を知ってもらう。	1	7
展示室のご案内	長谷川	展示室内を簡単に案内する内容で実施した。	1	6
特別展の見どころ	井上	特別展「宇宙(そら)から地球を見てみよう展」開催に合わせ、特別展の解説ツアーを実施した。	2	6

カンチガイ宇宙	長谷川	特別展「カンチガイ宇宙」開催に合わせ、特別展の解説ツアーを実施した。	5	30
---------	-----	------------------------------------	---	----



【展示解説の様子】



【展示解説の様子】

○ワークショップ（土日祝 14:00 - 14:20）

タイトル	内容	実施回数	参加人数
ストローロケット2号をつくろう	スーパーボールの弾性で飛び上がるロケットを作り、落とす高さを変えるなど、実験を織り交ぜながら実施した。	16	80
紫外線ビーズでストラップをつくろう	夏場に話題になりやすい紫外線を切り口に、光には種類があることを解説した。紫外線を当てると発光するビーズを用いて、ストラップ作りを楽しんでいただいた。	25	153
流れ星ロケットをつくろう	ゴムの力を使って飛ばすロケットを製作した。ロケットは星や吹き流しの飾りをつけ流れ星風にすることで、流れ星とは何か、いつよく見ることができるかなど解説した。	22	148
つくって・まわして・月のみちかけ	回転することで月の形が変わって見えるコマを作成し、月の満ち欠けについて紹介した。	25	183
セーレンプラネットで桜ハーバリウム作り	福井市のフラワーショップ「はな里」から講師をお呼びし、春の星座・星並びと桜の花をハーバリウムにした。	2	28
5日連続！太陽系キーホルダーをつくろう	各曜日に合わせ、地球（土：土星のデータは配信していないため）太陽（日）月（月）火星（火）水星（水）のキーホルダーを作成した。	10	68
日時計をつくろう	夏至に合わせ、日時計を作る工作を通じて太陽や時間、方角への興味関心を喚起した。	2	14

アイロンビーズで夏の星座をつくろう	お気に入りの星座絵のアイロンビーズ作りを通して、天文・宇宙への興味関心を持ってもらうとともに、夏の星座について解説した。	2	22
台風をぬり絵で見よう	秋の時期に襲来する台風について、塗り絵を通じてその渦巻き構造を知ってもらうとともに、防災について考える契機となる活動を行った。	3	20
おもいでミニ地球儀	ダジックアースから配信されている「手作り地球儀」を使用して、参加者の誕生日や記念日の地球観測画像を印刷した小さな地球儀のキーホルダーを作成した。	2	21
あつまれ月食観察隊！～望遠鏡づくり編～	11月19日に起こる月食に合わせて、望遠鏡の仕組み説明や望遠鏡作り・観察練習を行った。	2	17
松ぼっくりでクリスマスツリーをつくろう	クリスマスに合わせて、松ぼっくりを使ったクリスマスツリー製作を行った。製作の前にクリスマスツリーの頂上に輝くベツレヘムの星の逸話を紹介することで、星に対する興味関心を喚起した。	2	14
アイロンビーズで冬の星座を作ろう	お気に入りの星座絵のアイロンビーズ作りを通して、天文・宇宙への興味関心を持ってもらうとともに、冬の星座について解説した。	2	21



【流れ星ロケットをつくろう】



【松ぼっくりでクリスマスツリーをつくろう】

○特別展

タイトル	開催期間	内容	参加人数
しかく錯覚ふしぎ展	令和3年7月 22日 - 8月 23日	「してん」をテーマに、視覚機能の研究などに用いられる「錯覚」を取り上げ、先端数理学者杉原厚吉教授の3D錯視模型や、古典的錯視図形などを展示。体験型の科学展示を行った。 あり得ない不思議な体験を通して驚き、見ている情報の錯覚現象を楽しんで学んでいただく展示となった。	6,785
カンチガイ宇宙	令和3年9月 4日 - 10月 10日	「してん」をテーマに、天文学の歴史にあるカンチガイを取り上げ、古代宇宙観、観測天文学、カンチガイあるあるなど4つの柱で現代までの未知の問題を解きほぐすパネルや模型などを展開した。	2,002
宇宙（そら）から地球を見てみよう展	令和3年12月4日 - 令和4年1月10日	宇宙（そら）から見た地球はどのように見えるだろうかという視点から、人工衛星がとらえた様々な地球の姿を紹介した。	1,834



【しかく錯覚ふしぎ展】



【カンチガイ宇宙】



【宇宙（そら）から地球を見てみよう展】

○特別展関連イベント

タイトル	開催期間	内容	参加人数
カンチガイ宇宙関連イベント キミと宇宙の不思議大冒険	令和3年9月10日 - 10月20日	特別展関連イベントとして、展示室において謎解きゲームを展開した。 問題シートを使って、展示室各所にあるヒントを探しながら難問を解いていくイベントを行った。	2,312



【キミと宇宙の不思議大冒険】

○企画展

タイトル	開催期間	内容	参加人数
県民衛星すいせん宇宙へ！	令和3年4月21日 - 5月10日	県民衛星すいせんの概要や今後の活躍について紹介・解説をすることで、人工衛星と私たちの生活の関連を感じてもらい、宇宙開発への理解を促した。	422
セーレンプラネットができてから展	令和3年5月1日 - 5月5日	当館が開館してから実施してきた事業、イベントをハピリン3階ハピリンホールにて出張展示した。	1,293



【県民衛星すいせん宇宙へ！】



【セーレンプラネットができてから展】

○館外展示企画

行事名	日付	内容	参加人数
本館展示協力「自然のキラメキ展 ～虫と星と～」	令和4年1月10日 - 14日	本館がハピリンホールで実施する出張展示会に、分館からもこれまで寄せられた質問を掲示するパネルを出展した。また、テーマに合わせ唯一存在する虫の星座に関する掲示も行った。	386

(4) ドーム映像業務

【プラネタリウム】

○一般投映（一般公開する投映番組）

投映編成を、コンテンツのカテゴリー（番組特性格）に分け、年間計画で購入した配給作品にプレショーを付加した（一部自作を加えた生解説）もの、完全独自制作したものを複数組み合わせ、多様性のある番組構成で提供した。

星空の時間（独自制作 当日の星空解説と天文トピック）

・今夜の星空さんぽ（令和3年4月1日 - 令和4年3月31日）

担当者によって星空の紹介の仕方や内容が違う、個性際立つ星空生解説の時間

投映時間：約45分間

投映回数：480回

参加人数：6,179名

タイトル	投映期間	内容	担当者
春の星空スイーツめぐり	令和3年4月	星や星座をスイーツに見立てて紹介	伊藤
カニ	令和3年4月	探し方や神話、見どころなどを紹介	石井
月食	令和3年4月、5月	月の魅力と月食の仕組みを紹介	井上
緑色の星	令和3年4月、5月	恒星の明るさと色合いに触れ、緑色の星がないことを紹介	長谷川
大きな星座	令和3年5月、6月	大きな星座ベスト3を紹介	山口
月へ	令和3年5月、6月	過去と未来の月面探査を紹介	田邊
銀河	令和3年5月、6月	遠い彼方の銀河を紹介	長谷川

惑星リレー	令和3年6月、7月	見ごろの惑星をリレー形式で紹介	伊藤
遠距離恋愛	令和3年6月、7月	恒星間を移動し夫婦星の距離を紹介	石井
月	令和3年7月、8月	月の文化や満ち欠けの仕組みなどを紹介	山口
流星群	令和3年8月、9月	流星の仕組みと観察ポイントなどを紹介	井上
ボイジャーの旅	令和3年9月、10月	ボイジャーが旅した星や成果を紹介	伊藤
星の数	令和3年9月、10月	色々な星や銀河をめぐり星の数を紹介	石井
木星土星	令和3年9月、10月	見ごろの木星と土星を紹介	長谷川
宇宙にある一番のもの	令和3年10月、11月	宇宙にある色々な一番を紹介	井上
神セブン	令和3年11月、12月	スタッフイチオシの星や星座を紹介	山口
ポリゴン	令和3年12月、1月	夜空や宇宙にある多角形を紹介	伊藤
枕草子	令和3年12月	枕草子に登場するすばるや金星などを紹介	石井
星の色	令和4年1月	カラフルな冬の星と星の一生を紹介	石井
UFO2022	令和4年1月、2月	UFOと間違えやすい天文現象などを紹介	井上
北斗七星	令和4年2月、3月	北斗七星の様々な楽しみ方を紹介	山口
春の星空スイーツめぐり	令和4年3月	星や星座をスイーツに見立てて紹介	伊藤
春の星空クエスト	令和4年3月	クエスト風の仕立てで春の怪獣星座を紹介	石井

子どもの時間 (幼児とそのファミリー向け) 投映時間：約 40 分

タイトル	投映期間	内容	実施回数	参加人数
げんき げんき ノンタン きらきらシャン シャンおほしさ ま	令和 3 年 4 月 1 日 - 6 月 27 日	2 つのおはなしと 2 つのやってみようで構成された、家族で楽しめるプラネタリウムオリジナル作品。	28	442
ファミリープラ ネタリウム おりひめのねが いごと	令和 3 年 7 月 3 日 - 8 月 29 日	七夕の星たちと一緒に見つけ、親子で楽しんでいただける時間。また、関連イベントとしてお客様から七夕の願い事を募集し、七夕飾りと一緒に入口に掲示した。	36	744
僕らは地球のア トラスだ	令和 3 年 9 月 4 日 - 10 月 31 日	昔むかしの人たちが思い描いた宇宙の姿、そして宇宙と地球との関係を、楽しい物語と共に紹介。	18	186
宇宙のひみつが わかるえほん	令和 3 年 11 月 6 日 - 12 月 27 日、3 月 5 日 - 3 月 31 日	仲良し 3 人組のもっくん、そらちゃん、かいくんが、宇宙のことならなんでも知っているタコロス先生 & 不思議なネコと一緒に宇宙のひみつに迫る物語。	29	499
ファミリープラ ネタリウム たんじょうせい ざ	令和 4 年 1 月 3 日 - 2 月 27 日	誕生星座のお話や誕生日に誕生星座が見えない理由をわかりやすく紹介。	22	307
計			133	2,178

映像の時間 投映時間：約 45 分間

タイトル	投映期間	内容	実施回数	参加人数
MARS1001	令和 3 年 4 月 1 日 - 4 月 30 日	1001 日にわたる火星有人探査のミッションを、スタジオからの中継とともに臨場感たっぷりにお届け。	20	116
ハナビリウム	令和 3 年 5 月 1 日 - 8 月 28 日	花火のこども、「ヒバナ」の冒険。360 度ぐるりと花火に包まれる、新感覚のプラネタリウム体験。	57	1,089

チコちゃんに叱られる チコとキョエの宇宙大冒険！ 無知との遭遇	令和3年 7月1日 - 12月27日	NHKの人気番組がプラネタリウムに登場。 永遠の5歳児チコちゃんがドームスクリーン いっぱい大活躍！	86	2,597
いきもの目線 動物ぐるり！超接近	令和3年9 月1日 - 10 月31日	動物園や水族館の展示エリア内にカメラを隠し、動物たちに大接近！通常見られない自然な姿を堪能できる作品。	48	854
オーロラの調べ	令和3年11 月1日 - 令和4年2月 26日	北極圏で見える星空、氷河やツンドラに連なる山々の絶景。大自然と共にオーロラの魅力を満喫する作品。	54	1,440
VOYAGER ボイジャー終わりなき旅	令和4年1 月2日 - 3 月31日	1977年に打ち上げられた2機の無人惑星探査機「ボイジャー」の果てしない冒険の物語。	49	618
ブラックホールを見た日	令和4年3 月2日 - 3 月31日	ブラックホールの正体をつきとめようと奮闘してきた科学者たちの歩みと共に、EHTプロジェクトチームがブラックホールを撮影、画像化するまでを紹介。	21	312
計			335	7,262

音楽の時間（独自制作） 投映時間：約45分間

タイトル	投映期間	内容	実施回数	参加人数
飛行士たちが宇宙の目覚めに聴いた曲	令和3年 5月8日 - 6月19日	飛行士たちが宇宙滞在中に聴いたウエイクアップコールを飛行士やエピソードとともに紹介。	7	57
計			7	57





○特別放映

タイトル	放映期間	内容	実施回数	参加人数
SAKURArrium	令和3年4月3日、4日	歴史や桜の種類など、お花見にまつわるお話や当日の星空を紹介。	2	112
ベビープラネタリウム	令和3年9月23日、令和4年1月15日、3月26日	乳幼児連れのご家族で楽しんでいただける時間。	3	223
「熟睡」プラネタリウム	令和3年11月23日	全国プラネタリウム一斉イベント。満天の星の下、普段よりゆったり控えめな解説で眠気を誘う、癒しのひととき。	1	65
特撮ヒーローズスペシャル	令和4年3月2日 - 3月24日	仮面ライダーとウルトラマンの豪華2本立てを放映。	11	102



【「熟睡」プラネタリウム】



【ベビープラネタリウム】

【シアター工房】

○シアター工房の運用、施設貸出、設備貸出

シアター工房の運用

全天映像のドーム配給番組は、当館固有仕様のために事前映像処理が必要。これをシアター工房の編集機を用いて行っている。また各種自作番組のスク립トの制作と編集にも用いている。

行事名	日付	内容	参加人数
8K 全天周カメラ操作講習会	令和3年11月21日	ドーム高解像度映像の制作に興味を持っていただけるよう、座学で基本的な制作の説明と、高解像度カメラの操作練習を行っている。講習修了でカメラ貸出要件を満たし、自主制作に挑戦できるようにしている。	1

施設貸出

行事名	日付	内容	参加人数
セーレン株式会社入社式	令和3年4月1日	ネーミングライツ特典として、セーレン株式会社の入社式を行った。	70
高校生クールチョイス選手権	令和3年10月30日	福井市環境推進会議による「環境ポスターコンクール表彰式」「福井市のすばらしい写真コンテスト」「寄付金受納式及び感謝状贈呈式」を行った。	60
第65回日本学生科学賞福井県審査表彰式	令和3年11月21日	福井県中学校教育研究会理科部会による、福井県での同賞表彰式が行われた。	50

設備貸出

機材名	日付	使用目的
デジタル一眼用魚眼レンズ	令和3年10月7日	全天映像撮影
デジタル一眼用魚眼レンズ	令和3年11月5日	全天映像撮影
デジタル一眼用魚眼レンズ	令和4年1月24日	全天映像撮影
全球カメラ（シータ）	令和3年10月1日	公民館事業

（５）普及啓発事業

【学校教育】

○博物館学習

小学生から中学生を対象に、各学年に合わせた内容（学習投映・展示室学習）を実施した。内容については理科部会や教育委員会指導主事の監修を受けた。３月上旬には足羽第一中学校での理科主任会に参加し、博物館学習について説明した。

・学習投映

小学３年生、４年生、６年生、中学３年生は、学習指導要領に沿った内容とし、その他の学年については、天文・宇宙に興味関心が持てるような内容とした。担当教員と事前に打ち合わせを行い、授業の進捗状況から投映内容を決めていくことによって、各学年・学校に合わせたプログラムを実施した。

・展示室学習

天文や宇宙への知識を更に深めてもらうために、各学年に合わせた学習のしおりを制作し、各学校に使用していただいた。また、学習進度に合わせて、使用したいページのみ印刷して持ってきている学校もあった。

・説明会

教員向けの説明会（令和３年８月２０日、２３日）を実施した。担当教員に学習投映や展示室を体験していただくことで、その後の博物館学習の利用につなげることができた。また、１１月には教頭会が来館し、博物館学習の概要を説明した。

（小学１，２年生）

街たんけんや校外学習の一環で来館する学校が多かった。各学校の風景を出し、より親近感をもてるよう工夫を行った。更に後半では宇宙関連の番組を扱い、星や宇宙へ興味関心をもってもらえるようにした。

（小学３年生）

学習指導要領に則り、日なたと日陰について比較した。後半では、発展学習として、「昼と夜の違い」または「地球と月の違い」を選択できるようにした。発展学習は「昼と夜の違い」を選択する学校が多かった。

（小学４年生）

学習指導要領に則り、太陽の動きと月や星の動きを関係付けながら観察した。博物館学習用に制作した星図や学校で配布されている星座早見盤を活用して季節の星座を児童自身で探す活動を実施した。

（小学５年生）

来館日の星空の観察と、季節ごとに見られる星や星座の観察を行い、星や星座の規則性について知ることができるようにした。

（小学 6 年生）

学習指導要領に則り、太陽と月の位置関係と月の満ち欠けのしくみについて観察結果から推論できるようにした。後半の発展学習では、国際宇宙ステーションを扱い、近年の宇宙開発について知ってもらった。

（中学 1、2 年生）

事前に宇宙を想像してもらった上で、地上から見える星と宇宙空間から見える星を紹介し、生徒の関心を高め、科学的な考え方や見方をできるようにした。まとめでは生徒自身が想像した宇宙と同じだったかを確認した。

（中学 3 年生）

太陽や星の日周運動が地球の自転によって起こる相対的な動きによるものであることを紹介し、後半では宇宙への興味が持てるような番組を見てもらった。

○星育（幼児向けプログラム）

幼稚園・保育園・こども園を対象にしたプログラム（幼児投映・展示室学習）を実施した。

- ・ 幼児投映

幼稚園教育要領等の観点から、園児の発達段階に応じた投映内容を準備し、教員と事前に電話等で打ち合わせを行い、その園団体に合わせた投映内容などを決め実施した。

- ・ 展示室学習

星へ更に興味関心を持ってもらえるように、たんけんまっぷ（ワークシート）を制作した。各園で星の数を決めたり、やり方を変えて行っていた。

- ・ 説明会

教員向けの説明会を（令和 3 年 5 月 24 日、26 日、27 日、令和 4 年 3 月 28 日）実施した。実際に来館してもらい、幼児投映やたんけんまっぷを体験していただき、利用につなげることができた。

【星育及び博物館学習利用実績】

学年	学校数	利用人数
幼稚園・保育所・こども園	15	437
小学校	36	1,716
中学校	9	300



【学習投映の様子】



【展示学習の様子】



【説明会の様子】

【社会教育】

○講座・講演会

行事名	日付	講師	内容	参加人数
県民衛星すいせん宇宙へ	令和3年 5月8日	村田 大志 (福井県産業労働部)	県から講師をお招きし、講演会を実施した。「すいせん」の初観測画像の公開が講演会の直前となり、実際の観測画像を使用して「すいせん」の活用や今後についてお話を伺うことができた。	27
カメラ女子星のある風景写真講座	令和3年 7月4日、8月22日	加藤 英行 (福井市自然史博物館学芸員)	講師に福井市自然史博物館の加藤英行学芸員をお招きし、それぞれの写真についてコメントをいただいたり、参加者の感想を話したりした。	30
特別展関連講演会 誰もが宇宙からの視点を持てる時代へ	令和3年 12月5日	中城 智之 (福井工業大学 教授)	福井工業大学の中城智之教授をお招きし、人工衛星の役割や県内の人工衛星に関する取り組み、暮らしとの関わりなどをテーマに講演をしていただいた。	17



【県民衛星すいせん宇宙へ】



【特別展関連講演会】

○天文相談

展示室内にお客様からの天文に関する質問を受け付けるコーナーを設置し、いただいた質問にスタッフが回答し掲示している。また、ホームページからのお問合せや電話、メールでも質問にお答えした。

令和3年度天文相談回答数：659件

○その他（日刊県民福井リレーコラム）

- ・美しい「後の月」を眺めて 掲載日：令和3年10月17日 担当者：伊藤
- ・人工衛星 技術の結晶 掲載日：令和3年12月12日 担当者：井上
- ・みつけてオリオン座 掲載日：令和4年2月13日 担当者：山口

【アウトリーチ】

○移動観望会

ハピリン内のガラス越しで実施する観望会の他、市内の社会教育施設と連携し季節に合わせた観望会を実施した。また、市内公民館を会場にし、共同で実施する出張観望会を公募で実施した。

タイトル	日付	内容	開催場所	参加人数
皆既月食観望会	令和3年 5月26日	皆既月食に合わせた観望会を施設連携として行った。開始30分間は美術館のワークショップ工作を行い月の出を待ったが、悪天候のため眺めることができず、月食の仕組みなどお話をしながら進めた。	福井市美術館	35
お月見観望会	令和3年 9月20日	養光館庭園との間にある御泉水公園にて、中秋の名月と木星、土星を観望した。始めて30分間は、郷土歴史博の白嶋学芸員より、生活の中の月についてお話しいただき、その後公園に場所を移してお月見を行った。	福井市郷土歴史博物館	30
月食観察隊 皆既月食観望会	令和3年 11月19日	今年度2回目の皆既月食を、美術館のロケーションを求めて再開催となった。雲が遮る時間もあったが、望遠鏡や大型双眼鏡で皆既食を観望できた。児童には観察シートを使った月のスケッチをやってもらった。	福井市美術館	37
公民館出張観望会	令和3年 5月21日	コロナ禍で公民館事業が延期となった	上文殊公民館	-
〃	令和3年 6月4日	一等星、ISSなどを観望	松本公民館	14
〃	令和3年 6月25日	コロナ禍で公民館事業が中止となった	湊公民館	-
〃	令和3年 7月16日	月、一等星、ISSなどを観望	鶉公民館	14
〃	令和3年 8月6日	コロナ禍で公民館事業が中止となった	六条公民館	-
〃	令和3年 8月27日	コロナ禍で公民館事業が中止となった	鷹巣公民館	-
〃	令和3年 9月17日	雨天での室内活動。星の話と望遠鏡による遠景の観望	森田公民館	33
〃	令和3年 10月22日	一等星、木星、土星を観望	晴明公民館	21
〃	令和3年 11月12日	雨天での室内活動。星の話と望遠鏡による遠景の観望	宮ノ下公民館	18

〃	令和3年 12月10日	月、一等星、昴、土星を観望	上文殊公民館	17
ガラス越し 観望会	令和3年 7月3日	「宵の明星」金星を観望	ハピリン 5F 共有部	6
ガラス越し 観望会	令和3年 10月18日	「後の月」を月の出から観望	ハピリン 5F 共有部	16



【公民館観望会（晴れ）の様子】



【公民館観望会（曇天）の様子】



【お月見観望会の様子】



【ガラス越し観望会の様子】

3 来館者サービス業務

(1)利用割引

割引対象	内容	利用者数
セーレン株主優待	クーポン持参で 2 割引	12
セーレン社員	社員証提示で 50 円引き	2
ハピリン従業員割引	従業員証明で 50 円引き	1
JAF	会員証提示で 5 名まで 50 円引き	1,279
協会けんぽ	クーポン持参で 2 名まで 50 円引き	38
ふくしん年金友の会	会員証提示で 2 名まで 50 円引き	4
本館入場券	半券提示で 50 円引き	0
ベネフィット・ワン	クーポン提示で 5 名まで 50 円引き	16
ふくい消防団員応援の店	会員証提示で 5 名まで 50 円引き	5
福利厚生倶楽部	50 円引き	17
福井県国際交流協会	50 円引き	0
ふくい市民国際交流協会	50 円引き	0
越美北線	乗車券提示で 2 割引	23

(2)年間パスポート

○令和3年度実績

新規購入者：325名 更新者：68名 合計：393名

(3)フリーマガジン ソラネタ制作

オリジナルフリーペーパー「ソラネタ」を作成。年4回発行の季刊誌で夏号(7 - 9月)、秋号(10 - 12月)、冬号(1 - 3月)を年度内に各6,000部発行。



【2021年度夏号】



【2021年度秋号】



【2021年度冬号】

4 観光連携業務

○イベント

行事名	日付	内容	参加人数
e スポーツを体験しよう	令和3年 4月17、 18日	「ぶよぶよ」や「テトリス」のeスポーツ体験会を行った。	492
ウイニングイレブン福井県 No.1 チーム決定戦	令和3年 6月27日	「全国都道府県対抗eスポーツ選手権 2021MIE」ウイニングイレブン部門の福井県代表決定戦を行った。	79
東京2020大会 臨場感LIVEビューイング	令和3年 7月31日 - 8月7日	開会式やバドミントン、バスケットボールなどの模様をドームシアターに映しお楽しみいただいた。	1,444
福井駅前寄席きたまえ亭	令和3年 10月16 日、11月 20日、12 月23日、 令和4年 1月22 日、2月19 日、3月19 日	利用促進と多目的室の活用として、月1回の頻度で地元の落語の会（月の会）の寄席を行った。12月23日はドームシアターのイベントとして行った。	10月：54名 11月：68名 12月：41名 1月：41名 2月：29名 3月：36名
ハロウィンイベント	令和3年 10月9日 - 31日	ハロウィンの時期に展示室入り口と展示室内にアートバルーンの大きな飾りを設置した。また31日にスタッフと交流した方にお菓子をプレゼントした。	103
プラネタリウムコンサート「星のしずく、音のしずく」	令和3年 12月12日	ピアノ・コントラバス・フルートのアンサンブル・ルーナによるプラネタリウムコンサートを行った。	65
クリスマスチョコレートアート教室	令和3年 12月12日	木材を黒く塗装した上にオイルパステルで絵を描くチョコレートアート教室を行った。	65
バレンタイン特別投映「宇宙の中心でをささやく」Supported by 五月ヶ瀬	令和4年2 月13日	地元菓子メーカーの五月ヶ瀬の特別協賛でバレンタイン特別投映を行った。	173



【全国都道府県対抗eスポーツ選手権2021MIE】 【東京2020大会臨場感LIVEビューイング】



【ハロウィンイベント】



【バレンタイン特別投映】



【星のしずく、音のしずく】



【クリスマスチョコアート教室】

○営業活動・協賛

行事名	日付	内容	参加数
広告代理店向け説明会	令和3年4月21日	県内各広告代理店への説明会を開催した。	26社(55名)
ふくいdeお得キャンペーン	令和3年6月22日 - 12月27日	ふくいdeお得キャンペーンを実施した。 ・旅工房(テアトルサンク+わらびorぼんた) ・JTB(らでん) 常設展	旅工房: 大人526名、子ども239名 JTB: 728名

		・ 福鉄観光社 常設展	福鉄観光社：大人 47 名、子ども 16 名
全天周 CM 投映 奥越前観光連盟	令和 3 年 11 月 15 日 - 12 月 15 日	奥越前観光連盟の 360 度専門 YouTube チャンネルの告知	1,589 名（期間中 一般投映利用者）
福井県観光動画 プロジェクト投 映（令和 3 年度 撮影分）	令和 4 年 3 月 2 日 - 3 月 31 日	北陸新幹線福井開業に向けて映像制作し ている福井県観光動画プロジェクトの今 年度撮影分をコンパクトに編集した映像 を、星空の時間の後に投映した。	180 名（期間中 16:00 - 星空の時 間利用者）
近隣宿泊施設の 利用優待券配布 近隣ホテル	令和 4 年 3 月 17 日	近隣宿泊施設を利用する観光客を対象と した利用優待券を作成・配布し、宿泊施 設に配布した。	近隣 11 施設 490 枚配布

ふくい de お得

キャンペーン

今こそお得にふくいの旅



セーレン プラザ
常設展 1日+ドームシアター
(通常換映) 1回付券

有効期間 平日・日・祝/12:30~17:30、土・日・祝/12:30~20:00
※抽選、別場抽選の抽選について、ホームページをご覧ください。

下記のお得が全部付いて♪

大人 1人様

キャンペーン期間中、8,000円以上ふくいdeお出かけクーポン2,000円付♪

9,500円付クーポン 実質 **2,800円**

3歳～高校生以下 者1人様

キャンペーン期間中、8,000円以上ふくいdeお出かけクーポン2,000円付♪

5,500円付クーポン 実質 **800円**



THEATRE CINO

見たい映画 1回 (ポップコーン+ジュース付) +
サカエバーキングの駐車場 3時間無料券

※各劇場のお得が1回に限りです。



お食事クーポン + お刺身盛り合わせ (人数分)

※各店舗にて使用可能。お食事クーポンは、お食事券を提示して使用可能。お刺身盛り合わせは、お刺身盛り合わせを注文して使用可能。



わんぱく

¥5,000のお食事クーポン + お刺身盛り合わせ (人数分)

※各店舗にて使用可能。お食事クーポンは、お食事券を提示して使用可能。お刺身盛り合わせは、お刺身盛り合わせを注文して使用可能。



お食事クーポン + お刺身盛り合わせ (人数分)

※各店舗にて使用可能。お食事クーポンは、お食事券を提示して使用可能。お刺身盛り合わせは、お刺身盛り合わせを注文して使用可能。



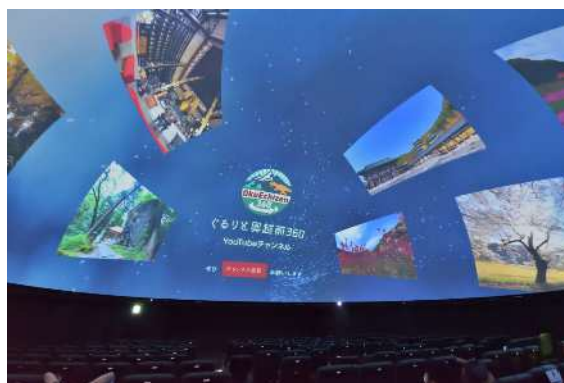
お食事クーポン + お刺身盛り合わせ (人数分)

※各店舗にて使用可能。お食事クーポンは、お食事券を提示して使用可能。お刺身盛り合わせは、お刺身盛り合わせを注文して使用可能。



お食事クーポン + お刺身盛り合わせ (人数分)

※各店舗にて使用可能。お食事クーポンは、お食事券を提示して使用可能。お刺身盛り合わせは、お刺身盛り合わせを注文して使用可能。



【ふくい de お得キャンペーン】

【全天周 CM 投映 奥越前観光連盟】



せいへん ぶんこ

福井市自然史博物館分館

優待券

優待券1枚につき5名様まで、下記料金で展示室・ドームシアターがご利用いただけます。

一般	820円	▶	650円
3歳以上高校生以下	(340円)	▶	250円)
70歳以上	(620円)	▶	490円)

※他の割引券等との併用はできません コピー不可
※特別展覧会イベント等の場合はご利用いただけません。

【2026年(令和8年)3月31日)まで有効】

【利用優待券】

5 施設等の利用に係る業務

(1)施設等の利用に係る案内・受付・料金収受

○総合案内

番組表を施設入口のサイネージに掲示し、番組やイベント、施設の案内を行った。

○放送案内

番組投映前や展示ガイドやワークショップ前、閉館前にアナウンスを行った。

○団体利用受入

入館前に利用団体に対し施設利用におけるご案内（注意点）を説明した。

○利用受付

一般団体、学校団体、ワークショップの予約受付を行った。

○利用料金収受

施設・設備の料金収受、県内の学校団体の減免の対応を適切に行った。

(2)利用促進

業務内容や利用方法を広報・周知し、当館の認知度アップと利用促進をはかるため以下の業務を行った。

○テレビの活用

新番組をテレビCMで告知。

イベントの取材・放送で周知を図った。

放送月	放送局名	番組	内容
令和3年4月	福井テレビ	ニュース	・セーレン入社式 放送 ・開館5周年記念 FUKUI eSports MEETING HADO 連携企画 生中継 ・開館5周年記念 FUKUI eSports MEETING HADO 連携企画放送 ・Live News イット! 中部企画「日本一」 放送
	福井テレビ	CM	開館5周年記念 FUKUI eSports MEETING 15秒、30秒 CM 放送
	NHK 福井放送局	ニュース	セーレン入社式 放送
	福井放送	ニュース	セーレン入社式 放送
	福井ケーブルテレビ	ニュース	開館5周年記念 FUKUI eSports MEETING HADO 連携企画 放送
令和3年5月	NHK 福井放送局	情報番組	・大森陽生くんを情報番組「ザウルス！今夜も掘らナイト」放送 ・企画展「県民衛星すいせん 宇宙へ！」講演会

	福井ケーブルテレビ	ニュース	HADO LIVE パブリックビューイング 取材 放送
令和 3 年 6 月	福井ケーブルテレビ	ニュース	「全国都道府県対抗 e スポーツ選手権 2021 MIE」 ウイニングイレブン部門 福井県代表定戦」のイベント
	福井テレビ	ニュース	「全国都道府県対抗 e スポーツ選手権 2021 MIE」 ウイニングイレブン部門 福井県代表定戦」のイベント
令和 3 年 7 月	福井テレビ	CM	・プラネタリウムでチョコちゃんに叱られる 15 秒 CM ・特別展「しかく錯覚ふしぎ展」 15 秒 CM×2 タイプ
		ニュース	特別展「しかく錯覚ふしぎ展」
令和 3 年 8 月	福井テレビ	CM	・プラネタリウムでチョコちゃんに叱られる 15 秒 CM ・特別展「しかく錯覚ふしぎ展」 15 秒 CM×2 タイプ
令和 3 年 8 月	NHK 福井放送局	ニュース	プラネタリウムでチョコちゃんに叱られる
令和 3 年 9 月	福井テレビ	CM	・特別展「カンチガイ宇宙」 事前告知編 15 秒 CM、開催中編 15 秒 CM ・「いきもの目線 動物ぐるり超接近」15 秒 CM
令和 3 年 10 月	福井テレビ	CM	「いきもの目線 動物ぐるり超接近」15 秒 CM
令和 3 年 11 月	福井テレビ	CM	・オーロラの調べ 15 秒 CM ・「宇宙から地球を見てみよう展」 15 秒 CM
		ニュース	・熟睡ブラ寝たりウム アナウンサー体験レポート
令和 3 年 12 月	福井テレビ	CM	「オーロラの調べ」 15 秒 CM 「宇宙から地球を見てみよう展」事前告知 15 秒 CM
		ニュース	「宇宙から地球を見てみよう展」特別講演会
令和 4 年 1 月	福井テレビ	CM	「VOYAGER」15 秒 CM
		ニュース	・バレンタイン特別投映 宇宙の中心で をささやく 告知企画 ・ドームイベント 子ども解説員体験
	福井 CATV	ニュース	ドームイベント 子ども解説員体験
令和 4 年 2 月	福井テレビ	CM	「VOYAGER」15 秒 CM
		ニュース	バレンタイン特別投映 宇宙の中心で をささやく
令和 4 年 3 月	福井テレビ	CM	「ブラックホールを見た日」15 秒 CM

○ラジオの活用

地元のFM放送局でCMを放送。また、企画展や施設紹介など情報を放送し集客に努めた。

放送月	放送局名	内容
令和3年6月 - 11月	福井街角放送	「Naviring2021」当館掲載告知 20秒CM
令和3年7月	FM福井	特別展「しかく錯覚ふしぎ展」20秒CM
	FBCラジオ	特別展「しかく錯覚ふしぎ展」ニュース
令和3年8月	FM福井	特別展「しかく錯覚ふしぎ展」20秒CM
	FBCラジオ	特別展「しかく錯覚ふしぎ展」ニュース
令和3年9月	FBCラジオ	特別展「カンチガイ宇宙」ニュース
令和3年10月	NHKラジオ	特別展「カンチガイ宇宙」ニュース
令和3年11月	福井街角放送局	・熟睡ブラ寝タリウム ニュース ・特別展「宇宙（そら）から地球を見てみよう展」
令和3年12月	FM福井放送	特別展「宇宙（そら）から地球を見てみよう展」ニュース
令和4年1月	FM福井放送	ドームイベント 子ども解説員体験
令和4年2月	FM福井放送	モーニングチューン セーレンプラネット施設、投映番組、展示室紹介
	福井街角放送	・特別投映「ベビープラネタリウム」 ・特別投映「特撮ヒーロースペシャル」
令和4年3月	FM福井放送	モーニングチューン セーレンプラネット施設、投映番組、展示室紹介

○新聞の活用

新番組を紙面にて告知。イベントの取材・放送で周知を図った。

また各社からの取材に対応。掲載してもらう事で県民への周知を図った。

掲載月	新聞社名	内容
令和3年4月	福井新聞	・セーレン入社式 記事掲載 ・AR スポーツを楽しもう ハピリン5周年 記事掲載 ・ハピリン5周年 掲載 ・県民衛星すいせん宇宙へ！企画展 記事掲載
	日刊県民福井	・セーレン入社式 記事掲載 ・ワークショップ「ストローロケット2号をつくろう」記事掲載 ・ハピリン5周年 記事掲載 ・県民衛星すいせん宇宙へ！企画展 記事掲載 ・ありがとう5周年！オリジナル番組無料DAY 記事掲載 ・特別ワークショップ 「5日連続！太陽系キーホルダーをつくろう」記事掲載

	日刊工業新聞	セーレン入社式 記事掲載
	日本経済新聞	セーレン入社式 記事掲載
	毎日新聞	県民衛星すいせん宇宙へ！企画展 記事掲載
	読売新聞	県民衛星すいせん宇宙へ！講演会 記事掲載
令和 3 年 5 月	福井新聞	・ 県民衛星すいせん宇宙へ！講演会 記事掲載 ・ 県民衛星すいせん宇宙へ！講演会掲載 「ぶりん」掲載 ・ 市美×セーレンプラネットコラボ観望会 記事掲載
	日刊県民福井	・ 県民衛星すいせん宇宙へ！講演会 記事掲載 ・ 音楽の時間「飛行士たちが宇宙の目覚めに聴いた曲」 記事掲載
	読売新聞	・ シンギングボウル×宇宙 記事掲載 ・ 市美×セーレンプラネットコラボ観望会 記事掲載 ・ 音楽の時間「飛行士たちが宇宙の目覚めに聴いた曲」 記事掲載
	時事通信社	市美×セーレンプラネットコラボ観望会記事掲載
令和 3 年 6 月	福井新聞	・ シンギングボウル×宇宙 記事掲載 ・ セーレンプラネット フリーマガジン「ソラネタ」記事掲載 ・ 「プラネタリウムでチョコちゃんに叱られる！」記事掲載 ・ 「全国都道府県対抗 e スポーツ選手権 2021 MIE」 ウイニングイレブン部門 福井県代表定戦」記事掲載
令和 3 年 7 月	福井新聞	・ 特別展「しかく錯覚ふしぎ展」ぶりんサイドカラー広告 ・ 特別展「しかく錯覚ふしぎ展」はぐカフェふーぽコーナー
	日刊県民福井	・ 特別展「しかく錯覚ふしぎ展」TV 面特枠カラー広告 ・ 子どもの時間「ファミリープラネタリウム」記事掲載 ・ ドームシアターWS「星座を探そう!」記事掲載 ・ 特別展「しかく錯覚ふしぎ展」記事掲載 ・ 通常 WS「紫外線ビーズでストラップをつくろう」記事掲載
	読売新聞	・ 特別展「しかく錯覚ふしぎ展」半 5 段モノクロ広告 ・ 特別展「しかく錯覚ふしぎ展」記事掲載
	朝日新聞	・ 特別展「しかく錯覚ふしぎ展」半 5 段モノクロ広告
令和 3 年 8 月	福井新聞	・ 特別展「しかく錯覚ふしぎ展」ぶりんサイドカラー ・ 特別展「しかく錯覚ふしぎ展」記事掲載
	日刊県民福井	・ 特別ワークショップ「台風をぬり絵で見てみよう」記事掲載 ・ 市歴博×セーレンプラネット「お月見観望会」記事掲載 ・ 特別展「カンチガイ宇宙」記事掲載 ・ 映像の時間「いきもの目線～動物ぐるり！超接近～」記事掲載
令和 3 年 9 月	福井新聞	・ 特別展「カンチガイ宇宙」ぶりんサイドカラー、記事掲載 ・ 特別投映「ベビープラネタリウム」記事掲載 ・ 「クールチョイス選手権」記事掲載
	日刊県民福井	・ 特別展「カンチガイ宇宙」TV 面特枠カラー ・ 「いきもの目線～動物ぐるり！超接近～」記事掲載 ・ 特別投映「ベビープラネタリウム」記事掲載 ・ 通常ワークショップ「流れ星ロケットをつくろう」記事掲載

	読売新聞	・特別展「カンチガイ宇宙」半5段モノクロ
	朝日新聞	・特別展「カンチガイ宇宙」半5段モノクロ
令和3年10月	福井新聞	・福井駅前寄席 きたまえ亭 記事掲載 ・ガラス越し観望会「後の月を見よう」記事掲載
	日刊県民福井	・福井駅前寄席 きたまえ亭 記事掲載 ・ドームイベント星兄の爆笑!プラネタリウムショー 記事掲載 ・ドームシアターでオーロラ体験 記事掲載
令和3年11月	日刊県民福井	・福井駅前寄席きたまえ亭 記事掲載
	福井新聞	・熟睡プラ寝たリウム 記事掲載
令和3年12月	福井新聞	「宇宙から地球を見てみよう展」 ぷりんサイド、記事掲載
	日刊県民福井	「宇宙から地球を見てみよう展」 テレビ面、記事掲載 ・福井駅前寄席 きたまえ亭 記事掲載
	毎日新聞	・ベビープラネタリウム 記事掲載
	読売新聞	・正月イベントのおススメ情報 記事掲載
令和4年1月	福井新聞	・ベビープラネタリウム 記事掲載 ・バレンタイン特別投映宇宙の中心で をささやく 記事掲載 ・ドームイベント 子ども解説員体験 記事掲載
	日刊県民福井	福井駅前きたまえ亭 1月 記事掲載
令和4年2月	福井新聞	・バレンタイン特別投映宇宙の中心で をささやく 記事掲載
	日刊県民福井	・いこっさ 特撮ヒーローズスペシャル 告知掲載
令和4年3月	福井新聞	・特撮ヒーローズスペシャル 記事掲載 ・震災特別プラネタリウム番組「星空とともに」 記事掲載
	日刊県民福井	・映像の時間「ブラックホールを見た日」 記事掲載 ・震災特別プラネタリウム番組「星空とともに」 記事掲載 ・福井駅前寄席きたまえ亭 記事掲載 ・ストローロケット2号をつくろう 記事掲載

○雑誌・情報誌の活用

天文の月刊専門誌に館の基本情報・イベント・番組情報などを掲載。全国の天文ファンへ広報した。旅の専門誌へ広告を掲載する事により県外からの集客に努めた。

また、地元の月刊フリー冊子にイベント情報を掲載して広報した。

掲載月	媒体名	内容
令和3年4月 - 令和4年3月	月刊雑誌 天文ガイド	毎号に施設情報・番組紹介・イベント情報を無料掲載
令和3年4月 - 令和4年3月	月刊雑誌 星ナビ	毎号に施設情報・番組紹介・イベント情報を無料掲載
令和3年4月 - 令和4年3月	福井街角放送	「Naviring2021-2022」に施設紹介掲載
令和3年4月 - 令和4年3月	エキマエモール プレス	毎月、駅前イベント情報欄にて当月のイベント情報を掲載
令和3年4月	月刊天文ガイド	「開館記念日 ありがとう5周年!オリジナル番組無料DAY」掲載

令和 3 年 5 月	月刊天文ガイド	・プラネタリウムスケジュールと番組スケジュール掲載 ・市美×セーレンプラネットコラボ観望会 「皆既月食を見よう」掲載
	月刊星ナビ	市美×セーレンプラネットコラボ観望会「皆既月食を見よう」掲載
令和 3 年 6 月	月刊天文ガイド	・ドーム「シンギングボウル×宇宙」掲載 ・通常ワークショップ 「ストローロケット 2 号をつくろう」掲載 ・特別ワークショップ「日時計をつくろう」掲載
令和 3 年 7 月	月刊天文ガイド	星空の時間
	ファミリー	・映像の時間 プラネタリウムでチコちゃんに叱られる！ 表 3 2/5 カラー ・特別展「しかく錯覚ふしぎ展」表 3 2/5 カラー
	エキマエモール プレス	特別展「しかく錯覚ふしぎ展」1 ページカラー
令和 3 年 8 月	月刊天文ガイド	・ワークショップ「紫外線ビーズでストラップをつくろう」 ・特別ワークショップ「アイロンビーズで夏の星座をつくろう」
	星ナビ	ホームページ上で随時イベント掲載あり
令和 3 年 9 月	ファミリー	特別展「カンチガイ宇宙」表 3 2/5 カラー
	月刊天文ガイド	・プラネタリウム番組 ・ベビープラネタリウム ・お月見観望会 ・通常ワークショップ「紫外線ビーズでストラップをつくろう」 ・特別ワークショップ「台風をぬり絵で見てみよう」 ・特別展「カンチガイ宇宙」
	星ナビ	HP 上で随時イベント掲載あり
	るるぶ北陸	縦 1/3 ページ掲載（1 年間）
令和 3 年 10 月	月刊天文ガイド	・プラネタリウム番組 ・ドームイベント「星兄の爆笑！プラネタリウムショー」 ・ガラス越し観望会「後の月を見よう」 ・特別ワークショップ「おもいでミニ地球儀」 ・特別展第 2 弾「カンチガイ宇宙」
	星ナビ	ガラス越し観望会「後の月を見よう」
令和 3 年 11 月	月刊 fu 12 月号	クリスマスチョークアート教室

	月刊天文ガイド	ワークショップ「流れ星ロケットをつくろう」
	会員誌 月刊 ジパングクラブ	基本情報掲載
令和3年12月	月刊天文ガイド	ワークショップ「流れ星ロケットをつくろう」
令和4年1月	月刊天文ガイド	・ワークショップ「つくって・まわして・月のみちかけ」 ・ドームイベント 子ども解説員体験 ・特別展第3弾「宇宙から地球を見てみよう展」
令和4年2月	月刊天文ガイド	・ワークショップ「つくって・まわして・月のみちかけ」 ・特別ワークショップ 「アイロンビーズで冬の星座をつくろう」
令和4年3月	月刊天文ガイド	・震災特別プラネタリウム番組「星空とともに」 ・プラネタリウム特別投映「特撮ヒーロースペシャル」 ・ベビープラネタリウム ・ワークショップ「つくって・まわして・月のみちかけ」

○「福井市政広報」の活用

福井市が年間22回発行している広報誌「広報FUKUI」を活用し情報発信。

市民への周知を図り集客に繋げる努力を行った。

No.	掲載号	内容
1	令和3年4月10日号	セーレンプラネット開館5周年記念イベント ・「オリジナル番組無料 DAY」 ・「セーレンプラネットができてから展」 ・特別ワークショップ「太陽系キーホルダーをつくろう」) ・ハピリン5周年記念「E-sports を体験しよう」掲載
2	令和3年4月25日号	5月からの投映番組 ・映像の時間「ハナビリウム」 ・音楽の時間「飛行士たちが宇宙の目覚めに聴いた曲」掲載
3	令和3年5月10日号	・「市美術館×セーレンプラネットコラボ観望会」 ・ドームイベント「シンギングボウル×宇宙」掲載
4	令和3年5月25日号	ワークショップ「日時計をつくろう」掲載
5	令和3年6月10日号	カメラ女子「星のある風景写真講座」掲載
6	令和3年6月25日号	・映像の時間「プラネタリウムでチョコちゃんに叱られる」 【表紙】 ・子どもの時間「ファミリープラネタリウム」 ・ドームシアターワークショップ「星座を探そう！」 ・ガラス越し観望会「金星を見よう」掲載
7	令和3年7月10日号	・特別展「しかく錯覚ふしぎ展」 ・ワークショップ「紫外線ビーズでストラップを作ろう」 掲載

8	令和3年7月25日号	・特別ワークショップ「アイロンビーズで夏の星座を作ろう」 ・ドームシアター夏休み中の番組情報・東京2020大会のアートポスターを展示・ 東京2020大会コミュニティライブサイトin福井 ―臨場感LIVEビューイング― 掲載
9	令和3年8月10日号	・映像の時間「いきもの目線」 ・子どもの時間「僕らは地球のアトラスだ」 ・市歴博×セーレンプラネットお月見観望会 ・ワークショップ「台風をぬり絵で見てみよう」掲載
10	令和3年9月10日号	・ベビープラネタリウム ・特別展「カンチガイ宇宙」 ・ワークショップ「流れ星ロケットをつくろう」 ・特別ワークショップ「おもいでミニ地球儀」 ・越美北線事業 掲載
11	令和3年9月25日号	ドームイベント「星兄の爆笑！プラネタリウムショー」掲載
12	令和3年10月10日号	・集まれ月食観望会！ ・ドームイベント「ドームシアターでオーロラ体験」 ・ガラス越し観望会「後の月を見よう」掲載
13	令和3年10月25日号	・映像の時間「オーロラの調べ」 ・子どもの時間「宇宙のひみつがわかるえほん」 ・ハロウィンイベント ・8K 全天周カメラ講習会 掲載
14	令和3年11月10日号	・熟睡プラ寝たリウム ・プラネタリウムコンサート「星のしずく・音のしずく」 掲載
15	令和3年11月25日号	・特別展「宇宙から地球を見てみよう展 特別講演会」 ・特別ワークショップ「松ぼっくりでクリスマスツリーをつくろう」 ・クリスマスチョークアート ・福井駅前寄席きたまえ亭掲載
16	令和3年12月10日号	・冬休み特別投映 ・特別展「宇宙から地球を見てみよう展」 ・映像の時間「VOYAGER」 ・子どもの時間「ファミリープラネタリウムたんじょうせいざ」 ・ベビープラネタリウム ・ワークショップ「つくってまわして月のみちかけ」掲載
17	令和4年1月1日号	・ドームイベント「子ども解説員体験」 ・バレンタイン特別投映「宇宙の中心で♡をささやく」掲載
18	令和4年1月25日号	ワークショップ「アイロンビーズで冬の星座をつくろう」掲載ならず

19	令和4年2月10日号	映像の時間「ブラックホールを見た日～人類100年の挑戦～」掲載
20	令和4年2月25日号	・ベビープラネタリウム ・震災特別プラネタリウム番組「星空とともに」 ・特撮ヒーロースペシャル 掲載
21	令和4年3月10日号	春休み中の番組情報 掲載
22	令和4年3月25日号	・ブラックホール講演会 ・4月から10時の回の変更 ・ワークショップ「ストローロケット2号をつくろう」 掲載

○WEBページ活用

ホームページの更新を速やかに行い、トピックス・イベント情報・番組投映スケジュールなどの報発信に努めた。また、イベント情報を公開しているWEBページで告知に努めた。

実施月	媒体名	内容
令和3年4月 - 令和4年3月	公式ホームページ	セーレンプラネットが運営するサイト イベント情報・新番組情報などを順次公開 https://www.fukui-planet.com/index.php
令和3年4月 - 令和4年3月	ふーぼ	福井新聞社 fu が運営する地元情報配信サイト イベント情報・新番組情報などを順次無料公開 https://fupo.jp/
令和3年4月 - 令和4年3月	カスタネット福井	(有)キャストシステムが運営する地元情報配信サイト イベント情報・新番組情報などを順次無料公開 https://fukui.cast-a-net.net/
令和3年4月 - 令和4年3月	子供とお出かけ情報「いこーよ」	アクトインディ(株)が運営する全国情報無料掲載のサイト ワークショップなど子供対象の情報無料公開 https://iko-yo.net/
令和3年4月 - 令和4年3月	福井信用金庫 HP	ふくしん年金友の会の協賛一覧に当館情報公開 premium.pdf (shinkin.co.jp)
令和3年4月 - 令和4年3月	JAF ナビ	JAF が運営する情報サイト 割引協賛で館情報を無料公開 https://yutai.jafnavi.jp/
令和3年4月 - 令和4年3月	ユニークベニュー	日本政府観光局 (JNTO) コンベンション誘致開催支援のサイト 当館情報を無料公開 https://mice.jnto.go.jp/organizer-support/search/venue-detail.html?id=51
令和3年4月 - 令和4年3月	ベネフィット・ステーション	当館情報無料公開 50円引きクーポン付き benefit-one.co.jp

○WEB広告の活用

「YouTube」「Instagram」「Yahoo」「Facebook」「Twitter」を活用した動画広告を積極的に

行い、「見せる広告」で集客に努めた。

掲載月	媒体名	内容
令和3年4月	Yahoo プロモーション広告	開館 5 周年記念 FUKUI eSports MEETING 動画広告掲載
令和3年4月	YouTube インフィード広告	開館 5 周年記念 FUKUI eSports MEETING 動画広告掲載
令和3年5月 - 6月	Yahoo プロモーション広告	シンギングボウル×宇宙を動画広告掲載
令和3年7月	YouTube インフィード広告	・プラネタリウムでチョコちゃんに叱られる ・特別展「しかく錯覚ふしぎ展」
令和3年9月	YouTube インフィード広告	・特別展「カンチガイ宇宙」15秒CM ・いきもの目線 動物ぐるり超接近 15秒CM
	Yahoo プロモーション広告	・特別展「カンチガイ宇宙」15秒CM ・いきもの目線 動物ぐるり超接近 15秒CM
令和3年10月	Yahoo プロモーション広告	いきもの目線 動物ぐるり超接近 15秒CM 毎週金曜 18時 - 日曜正午
	Twitter	セーレンプラネットでハロウィンイベント 10月9 - 14日
令和3年11月	YouTube インフィード広告	・オーロラの調べ 15秒CM ・宇宙から地球を見てみよう展 事前告知 15秒CM
令和3年12月	YouTube インフィード広告	オーロラの調べ 15秒CM
	Yahoo プロモーション広告	オーロラの調べ 15秒CM
令和4年1月	YouTube インフィード広告	VOYAGER 15秒CM 毎週金曜 18時 - 日曜正午（福井県内、石川県 小松市・加賀市）
	Yahoo プロモーション広告	VOYAGER 15秒CM 毎週金曜 18時 - 日曜正午
令和4年2月	YouTube インフィード広告	VOYAGER 15秒CM 毎週金曜 18時 - 日曜正午（福井県内、石川県 小松市・加賀市）
	Yahoo プロモーション広告	VOYAGER 15秒CM 毎週金曜 18時 - 日曜正午
令和4年3月	YouTube インフィード広告	ブラックホール～人類100年の挑戦～15秒CM 毎週金曜 18時 - 日曜正午（福井県内、石川県 小松市・加賀市）
	Yahoo プロモーション広告	ブラックホール～人類100年の挑戦～15秒CM 毎週金曜 18時 - 日曜正午

〇SNSの活用

Instagram、Twitter、Facebookで情報とイベント結果を配信。

ホームページや印刷物に表記し、利用層の拡大と情報の周知を図った。

○マスコミへの情報発信

福井市政記者クラブへ特別展、イベント、新番組情報などのプレスリリースを配布。

取材しての新聞掲載・テレビ放送で広くPR。

ニュースリリースの配布により、マスコミ各社からの取材が増えた。

No.	配布月		内容
1	令和3年4月 (4月17日)	福井市政記者クラブ	・企画展「県民衛星すいせん 宇宙へ！」 ・開館記念日「ありがとう5周年！オリジナル番組無料DAY」 ・企画展「セーレンプラネットができてから展」 ・特別ワークショップ「5日連続！太陽系キーホルダーをつくろう」 ・ハピリン5周年記念「ドームシアター特別企画」
2	令和3年5月 (5月19日)	福井市政記者クラブ	・市美×セーレンプラネットコラボ観望会 皆既月食を見よう ・ドームイベント「シンギングボウル×宇宙」 ・5、6月おススメ番組「ハナビリウム」「飛行士たちが宇宙の目覚めに聴いた曲」
3	令和3年6月 (6月9日)	福井市政記者クラブ	・全国都道府県対抗eスポーツ選手権2021MIE「ウイニングイレブン部門 福井県代表定戦」 ・カメラ女子 星のある風景写真講座 ・ガラス越し観望会「金星を見よう」
4	令和3年6月 (6月16日)	福井市政記者クラブ	セーレンプラネットフリーマガジン ソラネタ
5	令和3年6月 (6月23日)	福井市政記者クラブ	・映像の時間 プラネタリウムでチョコちゃんに叱られる！ ・しかく錯覚ふしぎ展 ・ファミリープラネタリウム おりひめのねがいごと ・通常ワークショップ「紫外線ビーズでストラップをつくろう」 ・ドームシアターワークショップ「星座を探そう！」
6	令和3年7月 (7月21日)	福井市政記者クラブ	ふくいdeお得キャンペーン 第1弾
7	令和3年8月 (8月11日)	福井市政記者クラブ	・カンチガイ宇宙 ・お月観望会見
8	令和3年8月 (8月27日)	福井市政記者クラブ	新番組のお知らせ
9	令和3年9月 (9月1日)	福井市政記者クラブ	福井駅前寄席きたまえ亭

10	令和3年9月 (9月9日)	福井市政記者クラブ	特別展関連イベント「キミと宇宙の不思議大冒険」
11	令和3年9月 (9月15日)	福井市政記者クラブ	ベビープラネタリウム
12	令和3年9月 (9月30日)	福井市政記者クラブ	ドームイベント「星兄の爆笑！プラネタリウムショー」
13	令和3年10月 (10月8日)	福井市政記者クラブ	・ガラス越し観望会「後の月を見よう」 ・ドームシアターでオーロラ体験
14	令和3年10月 (10月22日)	福井市政記者クラブ	・熟睡プラ寝たリウム ・新番組のお知らせ(オーロラの調べ、宇宙のひみつがわかるえほん)
15	令和3年11月 (11月11日)	福井市政記者クラブ	・特別展「宇宙から地球を見てみよう展」 ・プラネタリウムコンサート「星のしずく、音のしずく」
16	令和3年11月 (11月26日)	福井市政記者クラブ	・ベビープラネタリウム ・新番組のお知らせ「ファミリープラネタリウム」 「VOYAGER」
17	令和3年12月 (12月16日)	福井市政記者クラブ	子ども解説員体験
18	令和4年1月 (1月14日)	福井市政記者クラブ	・バレンタイン特別投映「宇宙の中心で♡をささやく」 ・ワークショップ「アイロンビーズで冬の星座をつくろう」 ・ワークショップ「つくって・まわして・月のみちかけ」
19	令和4年2月 (2月17日)	福井市政記者クラブ	特撮ヒーロースペシャル
20	令和4年3月 (3月7日)	福井市政記者クラブ	・震災特別プラネタリウム番組「星空とともに」 ・若狭宇宙鯖缶 販売告知
21	令和4年3月 (3月30日)	福井市政記者クラブ	ブラックホール講演会

○イベントチラシ配布

高等学校や道の駅・レンタカーショップなどにチラシを配布し、観光客へ広くPR。

配布月	内容
令和3年4月	開館5周年記念 FUKUI eSports MEETING チラシをハピリン、大学、高校等へ配布
令和3年6月	特別展「しかく錯覚ふしぎ展」チラシ・ポスターを県内道の駅、県内レンタカー店等へ配布



【FUKUI eSports MEETING Web 広告】



【特別展「しかく錯覚ふしぎ展」チラシ】

○ハピリン・駅前商店街との連携・広報

デジタルサイネージを活用し、トピックス、イベント情報、番組投映スケジュールなどの情報

発信に努めた。また、投映番組、投映スケジュールや各種イベントについての掲示物を作成し、ハピテラスの掲示板、ハピリン1階総合案内前、エレベーター内、5階エレベーター前、館内及びえちぜん鉄道福井駅などに掲示し周知を図った。

実施月		内容
令和3年4月 - 令和4年3月	ハピテラス大型ビジョン	ハピリン施設紹介新作「ハピリゅう編」放映 (ハピリンモール制作)
令和3年4月	ハピテラス大型ビジョン	開館5周年記念 FUKUI eSports MEETING PR 動画 + 今月の投映番組 60 秒放映
令和3年4月	ハピテラス大型ビジョン	マーズ 1001 PR 動画 + 今月の投映番組 60 秒 放映
令和3年5月 - 6 月	ハピテラス大型ビジョン	げんき げんき ノンタン PR 動画 + 今月の投 映番組 60 秒放映
令和3年7月 - 8 月	ハピテラス大型ビジョン	プラネタリウムでチョコちゃんに叱られる！PR 動画 60 秒放映
令和3年9月	ハピテラス大型ビジョン	特別展「カンチガイ宇宙」 PR 動画 + 今月の 投映番組 60 秒放映
令和3年10月	ハピテラス大型ビジョン	今月の投映番組 60 秒放映
令和3年11月 - 12月	ハピテラス大型ビジョン	オーロラの調べ PR 動画 + 今月の投映番組 60 秒放映
令和4年1月 - 2 月	ハピテラス大型ビジョン	VOYAGER PR 動画 + 今月の投映番組 60 秒放 映
令和4年3月	ハピテラス大型ビジョン	今月の投映番組 60 秒放映+セーレン CM

6 維持管理業務

○設備保守点検

年3回の五藤光学研究所・テクノサービスが実施した。

- 1回目：令和3年6月7日 - 6月11日 点検作業員2名 ドームシアター
- 2回目：令和3年10月11日 - 10月14日 点検作業員3名 ドームシアター
- 3回目：令和4年2月7日 - 2月10日 点検作業員3名 展示室

○補修・修繕

以下10件の補修及び修繕を実施した。

- ・10cm屈折望遠鏡ファインダー修理
- ・ハピリン内サイン修繕
- ・事務所「電話機」改修工事
- ・シアター工房「大判プリンター」修理
- ・ドームシアター「音響デジタルミキサー」修理
- ・展示室「照明」機器修理
- ・展示室「年縞」パネル修理
- ・展示室「ブループラネット」PC修理
- ・展示室「そらへのあこがれ」車両修繕
- ・ドームシアター「グラフィックボード」修繕

○備品管理

使用時の管理を徹底し、備品台帳を基に年1回（5月19日）の所在と性能確認を行った。

備品の管理場所（シアター及びバックヤード、展示室、シアター工房、倉庫、ボランティア室、事務室、その他）の整頓管理を行った。

- ・令和3年5月26日（現地モニタリング実施）
- ・令和3年10月28日（福井市施設活用推進課による現地モニタリング実施）

○防犯・防災訓練

専有部における危機管理マニュアルの内容の履行が徹底できるように防火管理者（主）の指導のもと、ハピリン総合避難訓練（年2回）に参加した。また、常勤スタッフの普通救命講習を実施した。

- ・令和3年6月17日（1回目防災訓練） セーレンプラネット出火想定
- ・令和3年10月14日（2回目防災訓練）

○その他（新型コロナウイルス感染拡大防止対策）

館内

令和4年3月8日、9日に施設内（ドームシアター、展示室、多目的室、受付、事務所、会議室、各備品関連）の抗ウイルスコーティングを実施した。

スタッフ

- ・検温記録（出勤前）
- ・手洗い及び消毒（各作業後）
- ・マスク常時着用
- ・フェイスシールド着用
- ・事務室内飛沫防止シート設置

受付

- ・検温
- ・代表者名記載
- ・飛沫防止シート設置
- ・常時マスク着用のお願い

ドームシアター

- ・定員を60名に減らし運用（令和3年10月15日より通常150名定員に戻す）
- ・一般投映13：00 - 星空の時間を休止（7月より再開）

展示室

- ・定期消毒作業

7 自主事業

イベント名	日付	内容	参加人数
ミュージアムショップの運営	令和3年4月1日 - 令和4年3月31日	天文グッズを中心にニーズを見ながら多様な物品の販売を行った。 ・年末年始福袋販売 令和3年12月25日 - 令和4年1月7日 ・オリジナル缶バッジ販売 令和4年2月3日 -	-
超体験型！AR スポーツ『HADO』	令和3年4月17日、4月18日	ハピリンモール5周年を記念しハピテラスで行われたARスポーツHADOのイベント風景をドームシアターでライブ中継した。	373
ありがとう5周年！オリジナル番組無料DAY	令和3年4月28日	開館5周年を記念し、感謝をこめて館のオリジナル番組を無料で投映した。	34
ハピリン5周年ドームシアター特別企画	令和3年5月1日 - 5月5日	ハピリン5周年記念を盛り上げるため、特別料金、特別スケジュールで投映を行った。	591
シンギングボウル×宇宙	令和3年6月5日、6月6日	シンギングボウルの演奏と宇宙の解説を行うドームイベントを実施した。	103
ドームシアターWS「星座を探そう！」	令和3年7月10日、17日	ドームシアターを活用し、星座早見盤の使い方をマスターするワークショップを実施した。	15
星兄の爆笑！プラネタリウムショー	令和3年10月23日	星のお兄さん（田端英樹氏）をお招きし、爆笑プラネタリウムショーを実施した。	165
ドームシアターでオーロラ体験	令和3年11月3日	オーロラメッセンジャー中垣哲也氏によるオーロラ全天周映像を用いたトークライブを行った。	241
法人向け協賛会員制度「スターカンパニー」	令和3年9月	博物館の賑わいを創出することを目的に、施設の活動を資金的にサポートしていただく法人の会員制度の募集を行った。 ○一つ星 1件 ・HOSHIDO ○購入物品 ・パンフレットスタンド	-
子ども解説員体験	令和4年1月29日、1月30日	当日の星空解説や、普段は触ることのできないポインター、コンソール操作の体験イベントを実施した。	31
震災特別プラネタリウム番組「星空とともに」	令和4年3月11日	仙台市天文台が制作した震災特別プラネタリウム番組「星空とともに」を投映し、震災や自然と向き合うきっかけを提供した。	58
ドームシアターで楽しむ！福井の自然美～秋・冬～	令和4年3月12日、3月13日	NHK 福井放送局が撮影・制作した全天周映像を投映した。川底から見上げた魚たちや美しい	645

		紅葉など、迫力ある映像で秋と冬の景色をお楽しみいただいた。	
--	--	-------------------------------	--



【超体験型！AR スポーツ『HADO』】



【星兄の爆笑！プラネタリウムショー】



【ドームシアターでオーロラ体験】



【震災特別プラネタリウム番組】



【ドームシアターで楽しむ!福井の自然美～秋・冬～】

資料

1 アンケート結果

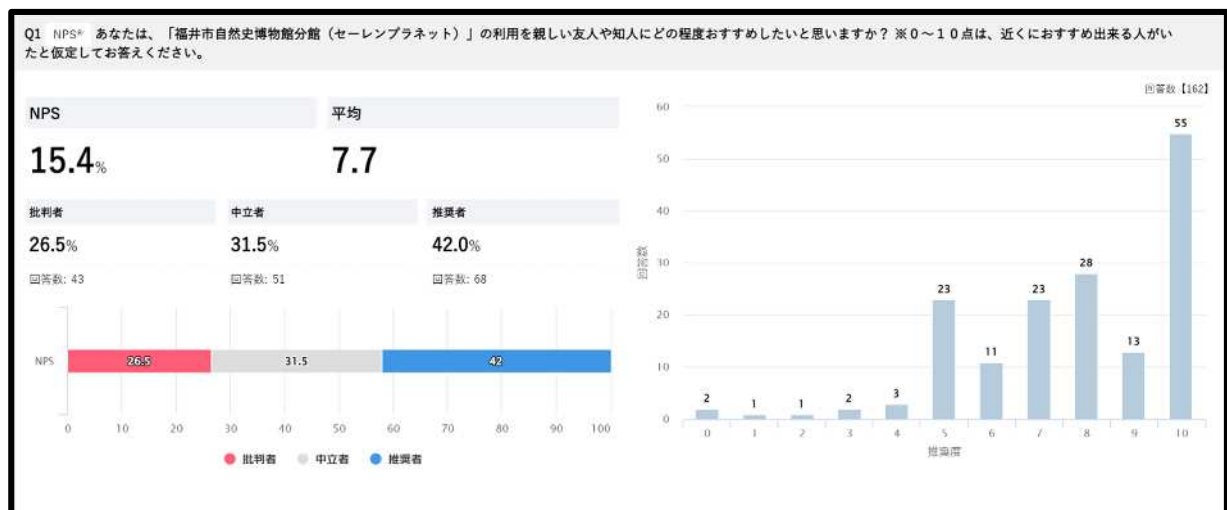
(1)施設利用者満足度調査（NPS アンケート）

○調査概要

- ・調査期間
令和3年6月19日（土） - 令和4年3月31日（木）
- ・調査場所
福井市自然史博物館分館（セーレンプラネット）内
- ・調査方法
施設内にアンケート用二次元コードを掲出及びアンケート回答用紙を受付にて配布した。
来館者はスマートフォン等にて二次元コードを読み込み、インターネット上で回答を入力
- ・回答数
162 件
- ・評価方法
NPS（ネット・プロモーター・スコア）による評価を実施。集計分析は株式会社 Emotion Tech の CX マネジメントクラウド「EmotionTech CX」を利用

○基本集計

- ・NPS の数値
「あなたは福井市自然史博物館分館（セーレンプラネット）の利用を親しい友人や知人にどの程度おすすめしたいと思いますか（推奨度を 0 - 10 の 11 段階で回答）」という質問で施設体験全体を通しての推奨度を回答していただいた。そして、推奨者の割合（推奨度 9 - 10）から批判者の割合（推奨度 6 以下）を引いた値が NPS である。NPS は来館者ロイヤルティ（愛着、信頼の度合い）を数値化する指標であり、NPS の高さは施設のファンの割合が高いことを示す。



今年度の NPS は 15.4 となった。

参考) 2021 年度類似施設の NPS

盛岡市子ども科学館 8.6 / 仙台市天文台 30.0 / さいたま市宇宙劇場 39.5 / 府中市郷土の森 28.4

- ・スコアへの影響

推奨度 0 - 10 をつける上で、「以下の項目はどのように影響しましたか」の質問で、その影響の度合いを「非常にマイナスに影響した」から「非常にプラスに影響した」までの 7 段階で回答していただいた。

Q2 NPS*要因 前問で「おすすめ度：0～10」の点数をつけるうえで、以下の項目はどのように影響しましたか？

回答数【162】

	非常にマイナスに影響した	マイナスに影響した	ややマイナスに影響した	影響しなかった	ややプラスに影響した	プラスに影響した	非常にプラスに影響した
施設の利用する上での情報収集	2	2	3	37	32	61	25
施設内の印象（設備や快適性）	1	3	1	13	23	66	55
チケットを購入する際の受付の対応	3	2	4	22	19	50	62
ドームシアター（プラネタリウム）の体験	5	2	0	27	16	45	67
展示室の体験	2	5	3	23	21	62	46
ミュージアムショップの印象	4	1	3	53	35	38	28
新型コロナウイルス感染予防策	5	1	1	28	26	54	47

どの項目も概ねプラスに影響しており、特に「ドームシアター（プラネタリウム）」や「展示室」の体験がプラスに影響した来館者が非常に多い。一方でマイナスの影響については、「施設の利用する上での情報収集」や「ミュージアムショップの印象」が他の項目と比べて影響している。

その他の基本集計は次のとおりである。

【滞在時間】

Q3 項目単一選択 本日の滞在時間（想定）を教えてください。

回答項目	回答数	割合
30分以内	16	9.9%
30分～1時間程度	68	42.2%
1～2時間程度	64	39.8%
2～3時間程度	11	6.8%
4～5時間程度	1	0.6%
5～6時間程度	1	0.6%
6～7時間程度	0	0%
8時間以上	0	0%

【観覧したプラネタリウムのプログラム】

Q4 項目複数選択 本日観覧したドームシアター（プラネタリウム）のプログラムをお選びください。

回答項目	回答数	割合
星空の時間「今夜の星空さんぽ」	70	44%
子どもの時間	15	9.4%
映像の時間	30	18.9%
音楽の時間	1	0.6%
観覧していない	29	18.2%
その他	23	14.5%

【体験した展示室のプログラム】

Q5 項目複数選択 本身体験した展示室のプログラムをお選びください。

回答項目	回答数	割合
展示物の観覧	109	69.9%
展示スタッフとの会話	24	15.4%
展示ガイド（展示解説）への参加	11	7.1%
ワークショップへの参加	3	1.9%
観覧していない	36	23.1%
その他	3	1.9%

【来館頻度】

Q6 項目単一選択 ご来館の頻度を教えてください。

回答項目	回答数	割合
今回がはじめて	82	50.9%
数年に1回程度	17	10.6%
年に1回程度	9	5.6%
年に数回	32	19.9%
月に1回程度	11	6.8%
月に数回	8	5%
週に1回以上	2	1.2%

【居住地】

Q8 項目単一選択 お住まいの地域を教えてください。

回答項目	回答数	割合
福井市内	80	49.7%
福井県内	46	28.6%
福井県外	35	21.7%

【交通手段】

Q10 項目単一選択 交通手段を教えてください。

回答項目	回答数	割合
自動車	90	56.3%
バス	12	7.5%
電車（と徒歩、バス、タクシー）	42	26.3%
タクシー	0	0%
バイク	0	0%
自転車	4	2.5%
徒歩	12	7.5%

【性別】

Q11 項目単一選択 お客様の性別をお選びください。

回答項目	回答数	割合
男性	63	41.4%
女性	86	56.6%
その他	3	2%

【年代】

Q12 項目単一選択 お客様の年代をお選びください。

回答項目	回答数	割合
小学生	9	5.6%
中学生	3	1.9%
高校生	7	4.4%
大学生・専門学校生	10	6.3%
上記以外の20代	19	11.9%
上記以外の30代	30	18.8%
上記以外の40代	34	21.3%
上記以外の50代	28	17.5%
上記以外の60代	14	8.8%
上記以外の70代以上	6	3.8%

【同行者】

Q13 項目複数選択 本日はどなたと来館されたのか教えてください。

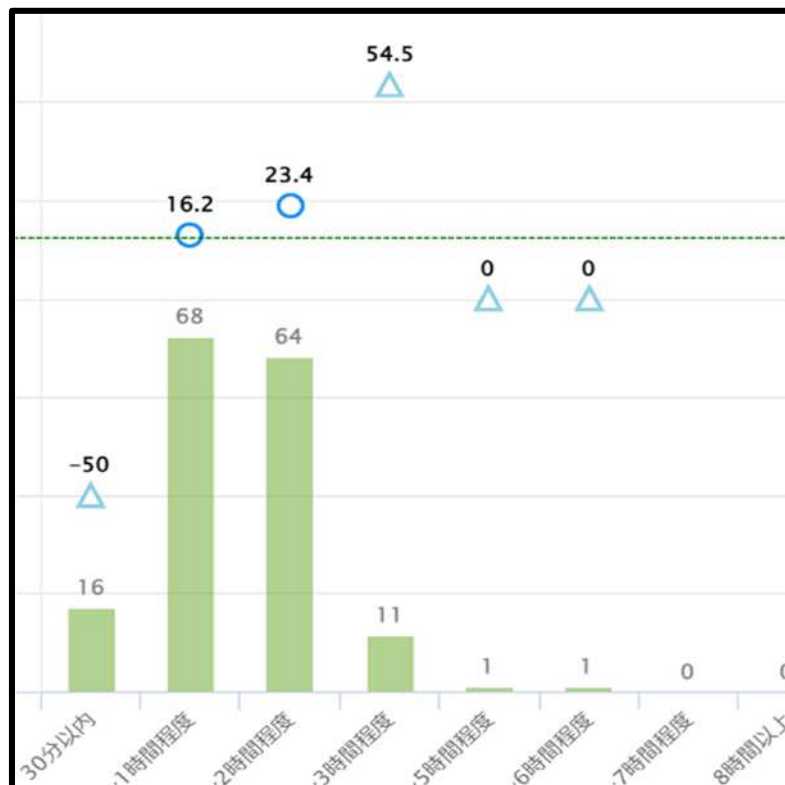
回答項目	回答数	割合
一人で	39	24.5%
友人・知人	18	11.3%
恋人	12	7.5%
夫婦	20	12.6%
家族や親せき（小学生以下の子ども含む）	58	36.5%
家族や親せき（小学生以下の子どもを含まない）	9	5.7%
グループ（団体）で	4	2.5%
その他	0	0%

○属性別集計

アンケートの選択肢毎に NPS を表示した。横線が施設全体の NPS（15.4%）となっており、○の位置から回答ごとの NPS の傾向を読み取ることができる。なお、は回答数が少ないため参考値としてみる必要がある。

・滞在時間

滞在時間に比例して NPS も高くなる傾向がある。



・ドームシアター（プラネタリウム）

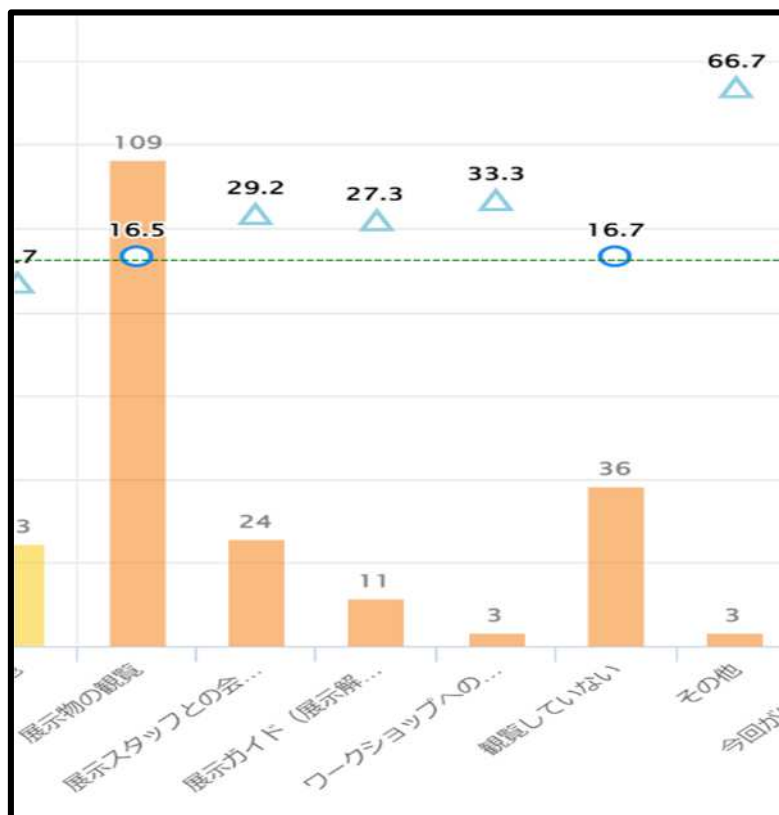
映像番組よりもスタッフによる生解説の投映番組（左の星空の時間及び子どもの時間）の NPS が高い傾向がある。

また、観覧していない方の NPS が低くなっている。



・展示

参考値（ ）ではあるが、全体的に NPS が高く、特にスタッフと関わる体験の NPS が高くなっている。



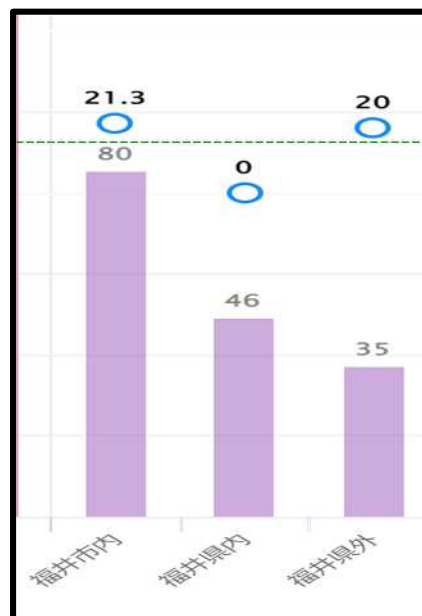
・来館頻度

リピーター（年に数回）の NPS と比較すると、「初来館」や「数年に一回程度」の来館者の NPS が明らかに低いが、年に数回以上来館される方の NPS が高い。



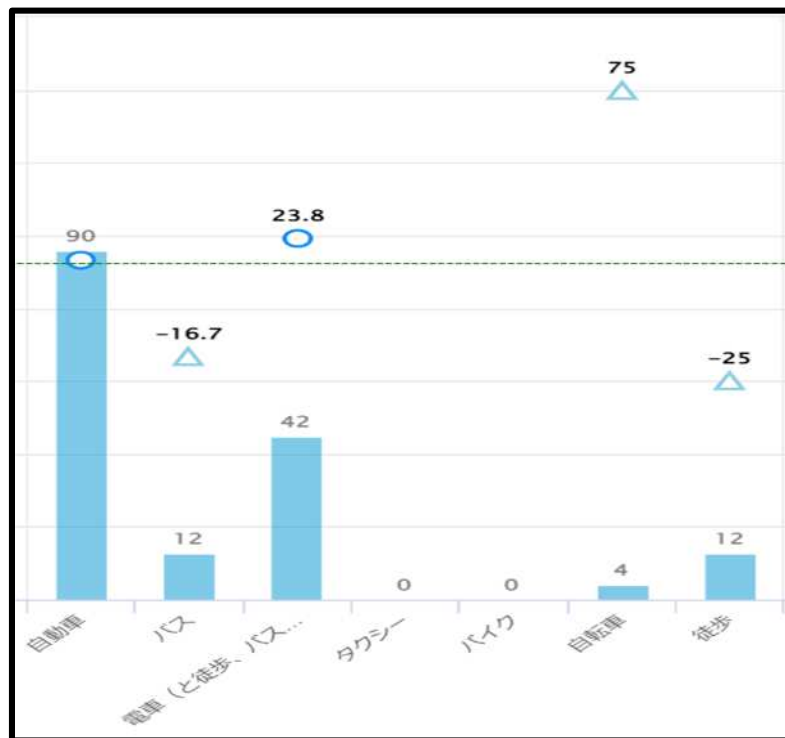
・居住地

「福井市内」及び「県外」の NPS が高くなっている。



・交通アクセス

「電車」で来られる利用者の方が「自動車」の利用よりも NPS が高い。



・性別

「女性」の NPS は「男性」よりも低く、全体の NPS を下回っている。



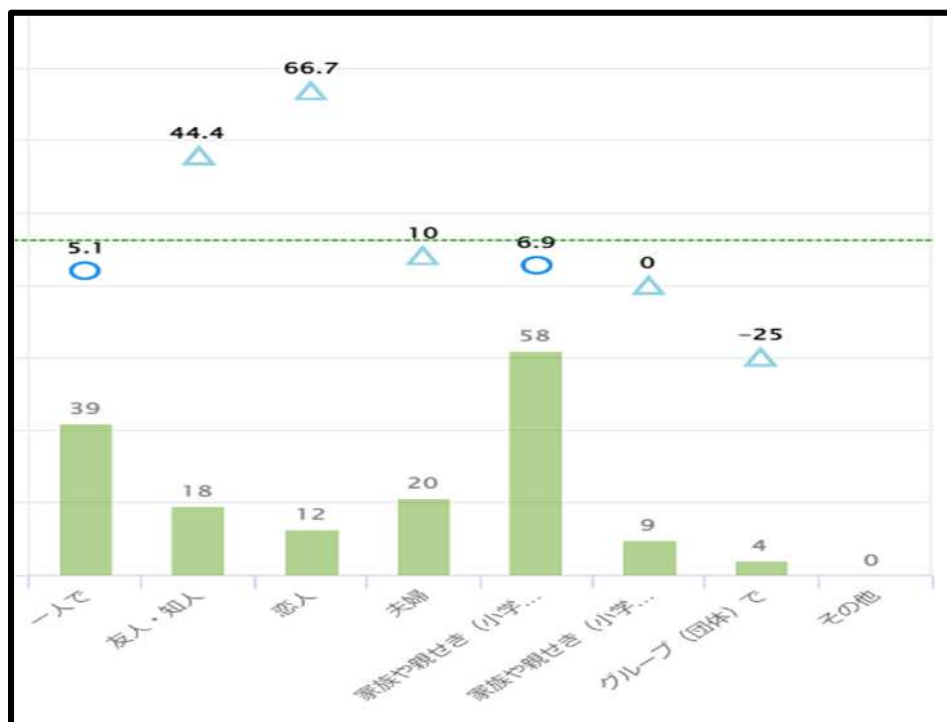
・年代

参考値ではあるが「高校生」や「大学生・専門学校生」、「20代」、「50代以上」のNPSが高い。一方で「30代」及び「40代」のNPSが顕著に低い



・同行者

参考値であるが、「知人・友人」や「恋人」での来館者のNPSが顕著に高い。「一人」や「家族や親せき（小学生以下の子どもを含む）」での来館者のNPSは全体のNPSをやや下回っている



○ジャーニーマップ

・マップの見方

推奨度に与える影響の大きさと現在の状態を可視化したマップである。

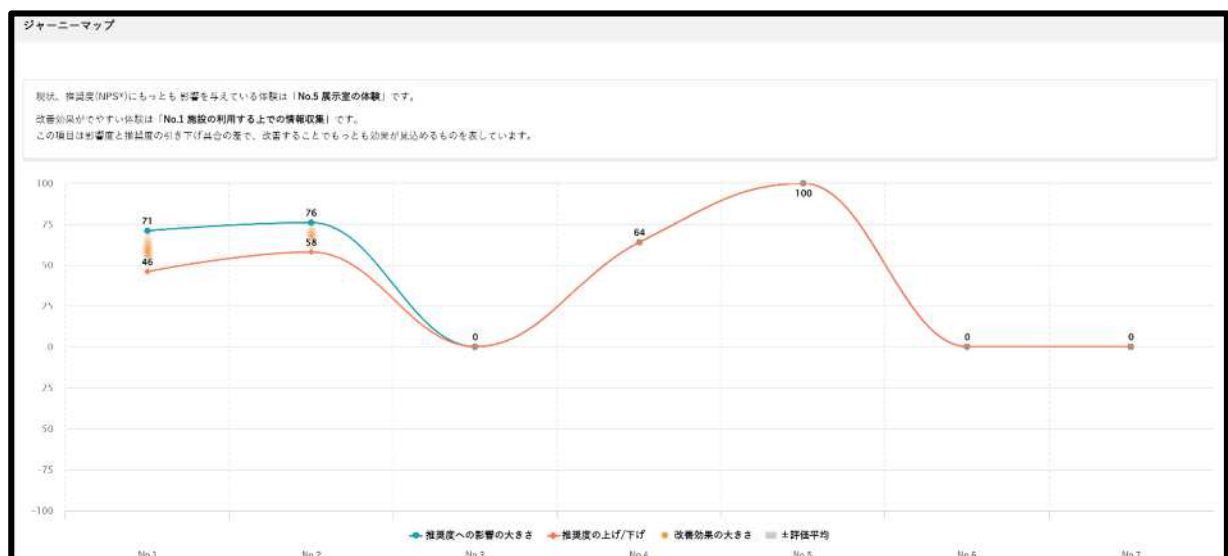
まず、上の波形が推奨度への影響の大きさを表している。この値が大きい程、推奨度を与える影響が大きい体験と言える。値が0の体験は推奨度に対して特に影響はない。この波形は来館者の「重視している度合い・期待の大きさ」を表していると考えて良い。

下の波形は、この値が0より高ければ推奨度を押し上げている体験である。対して、0より低いと推奨度を引き下げている。この波形は来館者からの「実際の評価」を表していると考えてよい。

そして、これら2つの波形のギャップの大きさが改善効果の大きさを表す。

・全集計

全回答者のデータを基に作成したのが以下のマップである。

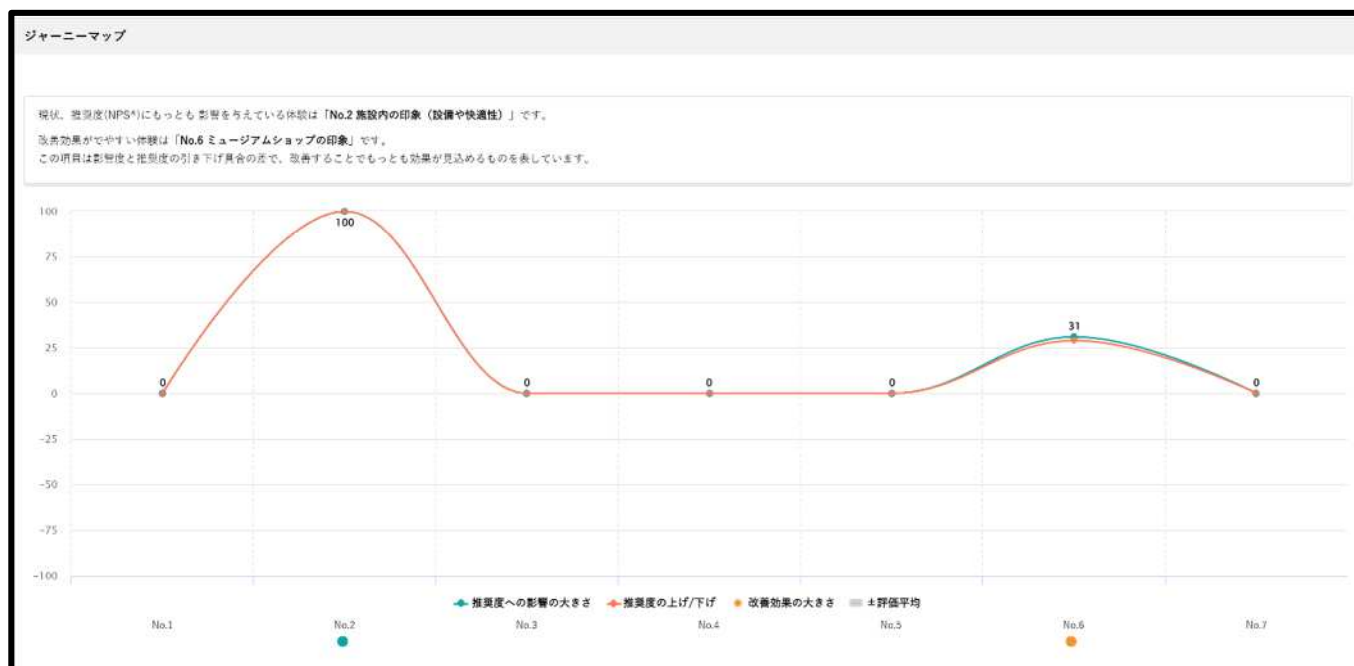


全体的な評価として、重視している度合い・期待の大きさと来館者からの「実際の評価」の波形がほぼ一致していることから、至急改善が必要な体験はない。概ね健全な施設運営がなされている。その中でも改善の余地があるとすれば、「施設を利用する上での情報収集」と「施設内の印象」である。「施設内の印象」は推奨度をもっとも引き下げている体験でもあり、何らかの改善が求められる。

推奨度にもっとも影響を与えている体験は「展示室」である。展示室内でのスタッフとのコミュニケーションが良い影響を与えていることは明らかであり、これは「ドームシアター（プラネタリウム）」でのスタッフの生解説の投映番組でのNPSが高いことも同様と捉えられる。今後も継続的な質の管理が求められる。

・推奨度7以上

推奨度7以上の回答者のデータを基に作成したのが以下のマップである。中立者以上を対象としたマップを作成することにより中立者以上の課題が見える化するものである。その上で中立者を推奨者へと引き上げる施策を検討する。



改善効果が出やすい体験は「ミュージアムショップの印象」である。中立者を推奨者へと引き上げる際にも今後の改善が必要な体験である。

推奨度にもっとも影響を与えている体験は、「施設内の印象」である。スタッフの身なりや施設の雰囲気は推奨度を引き下げている要因となっている。

特に、施設入口の共有部での高校生の居座りやカーペットの汚れを指摘されることが多く、改善が必要である。

なお、全集計で推奨度に影響を与えていた「展示室」や「ドームシアター（プラネタリウム）」の体験は0となった。これは中立者以上にとってプラネタリウムへの期待度や満足度はすでに満たされており、その体験を強化しても中立者の推奨度は上がらないことを意味している。

ご意見・ご要望・お褒めの言葉（一部抜粋）

ベンチを置いてほしい。 光の展示室にイスがあるとぼんやりできるのでうれしいです。
小さい子どもはじっとしていられないしさわぐのでドームシアターに入るのをためらう。
読む展示物が多く、宇宙と関連づけて磁石や水などの動く展示物があると良かった。価格の割にあまり楽しめなかったかなと思う。
シアターが福井の真ん中にあり設備やスタッフの態度も良いのに見る方が少ないのはもったいない。 今月は何をやっているのかももっとテレビや新聞等内容をわかりやすく知れるようにしてほしい。
私は車を離れたので良いが、車で来るために無料の駐車場があればもっと駅前に車で来やすいのではと思うし利用する人が多いと思う。
ホームページに載っている商品がショップにないものがあつた。
ホームページのドームシアター平日午前中の学校団体利用の表記が分かりにくい。
年間パスポートを持っている場合、1日に1回のプラネタリウム番組の視聴が可能であるが、複数回可能としてほしい。遠方から来館した場合、せっかくなら、複数プログラムを1日で楽しみたい為。
JAXA のグッズを販売して欲しい
小学校低学年と2歳で来ました。まだ展示内容が難しかったのですが、ピカピカ光ったり、動いたりで楽しんでいました。ドームシアターは2歳でも楽しめたので良かったです。また来ます。
なかなか館内施設で楽しめる場所に行くことができない時期に、ゆったりとゆっくり楽しむ事ができ満足しました。謎解きイベントかはじまっており時間をかけてやりましたが大人でも難しく、とても大変でした。スタッフの方に細かくヒントいただきました。
これからも魅力ある映像コンテンツをお願いします。いきもの目線おもしろかったです。
展示ガイドをはじめて受けました。とてもわかりやすく、質問もできて良かったです。ありがとうございました。
星空散歩に月一回は来るようにしています。 解説者の方の自己紹介が（一時無かったような）あり、良かったです。皆さん聞きやすいお声で優しい語り口で、とても聞きやすいです。
展示がとてもわかりやすかったです。太陽と地球の距離で地球が変わるのがすごかったです。来館した子供の質問に答えるコーナーも素晴らしいと思いました。暇つぶしに立ち寄りしましたが、来てよかったです。ありがとうございました。
スタッフの方の対応もよく、ご親切にありがとうございました。 また来館させていただきます。
展示物も良いが、一番良いのは質問コーナーでした。時間があればずっと読んでいたい。回答しているスタッフはすばらしい。
何年かぶりにプラネタリウムを観ました。やっぱりイイですね。また機会があればお邪魔します。
今夜の星空から、チコちゃんの番組への導入が見事でした。

[illegible][illegible]

※よろしければ、10点になる為に改善すべき点を裏面にご自由にお書きください。なお、ご感想等でも結構です。

Q2. 前問で「おすすめ度:0~10」の点数をつけるうえで、以下の項目はどのように影響しましたか？

[illegible]

Q3. 本日の滞在時間(想定)を教えてください。

[illegible]

Q4. 本日観覧したドームシアター(プラネタリウム)のプログラムをお選びください。(複数可)

星空の時間	子どもの時間	映像の時間	音楽の時間	観覧していない
☐	☐	☐	☐	☐

Q5. 本日体験した展示室のプログラムをお選びください。(複数可)

展示物の観覧	展示スタッフとの会話	展示ガイドへの参加	ワークショップへの参加	観覧していない
☐	☐	☐	☐	☐

裏面へお進みください

Q6. ご来館の頻度を
教えてください。

今回が 初めて	数年に 1回程度	年に1回 程度	年に 数回	月に1回 程度	月に 数回	週に1回 以上
☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐

Q7. 年間パスポートの有無
を教えてください。

持っている	持っていない
☐	☐

Q8. お住まいの地域を
教えてください。

福井市内	福井県内	北陸	北陸以外の県外
☐	()	()	()

Q9. ご来館の交通手段
を教えてください。

自動車	バス	電車	タクシー	バイク	自転車	徒歩
☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐

Q10. お客様の性別と年代をお選びください。

				男性		女性		その他	
				☐		☐		☐	
小学生以下	中学生	高校生	大学・専門学校生	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐

Q11. 本日は
どなたとご来館
されましたか。

一人で	友人・ 知人と	恋人と	夫婦で	家族や親戚 (小学生以下を含む)	家族や親戚 (小学生以下を含まず)	グループ (団体)で
☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐

Q12. ご意見・ご要望などございましたら、お気軽にご記載ください。

ご協力ありがとうございました

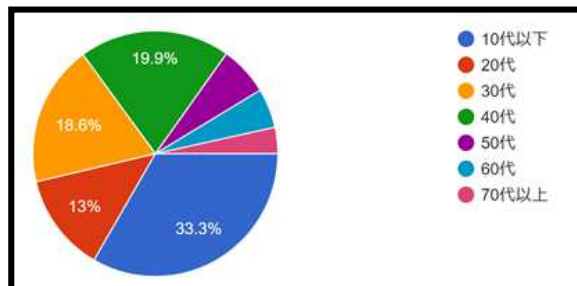
(2) しかく錯覚ふしぎ展アンケート結果

○アンケート調査概要

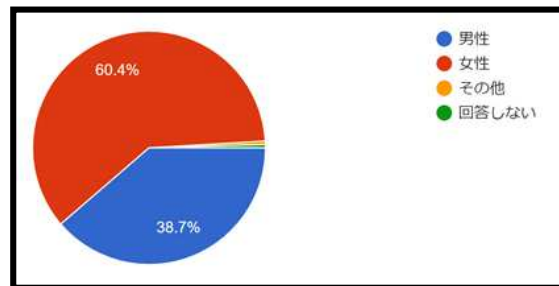
- ・ 調査期間
令和3年7月22日（木） - 令和3年8月23日（月）
- ・ 調査場所
福井市自然史博物館分館（セーレンプラネット）多目的室
- ・ 調査方法
平日は施設内にアンケート用紙を設置して回答していただいた。
土日祝はスタッフがお客様に直接アンケート用紙を配布し回答していただいた。
- ・ 回答方法
アンケート用紙に記入、またはスマートフォン等にて二次元コードを読み込み、インターネット上で回答。

○アンケート結果

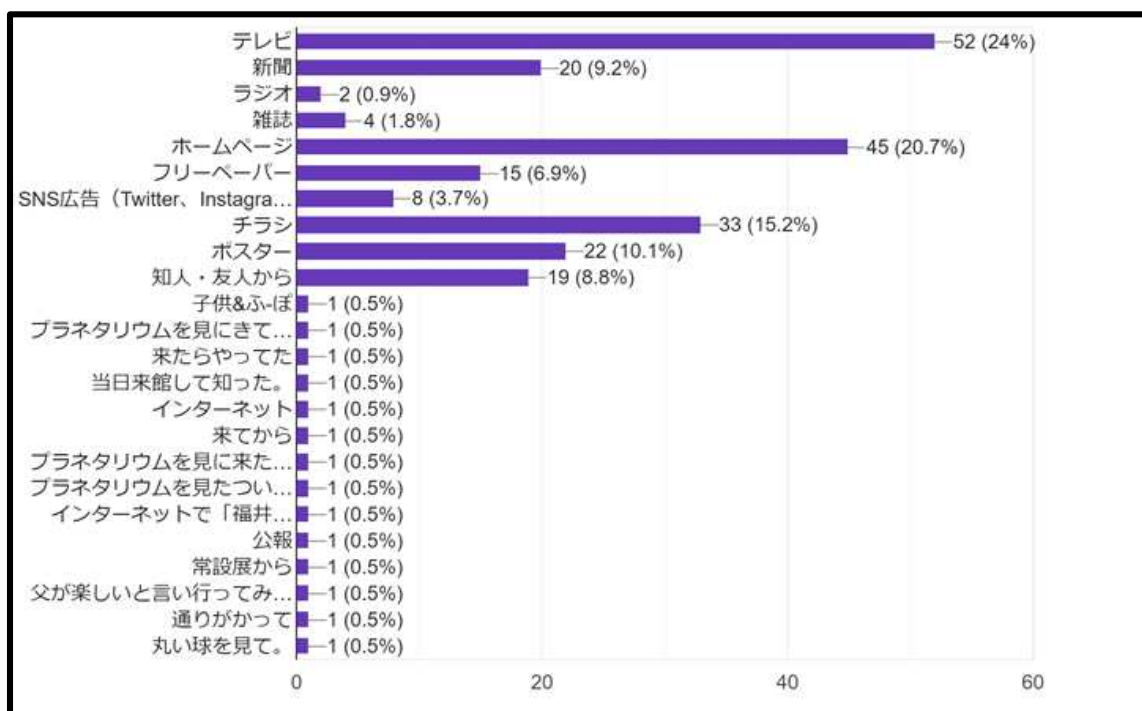
【お客様の年代 （231件の回答）】



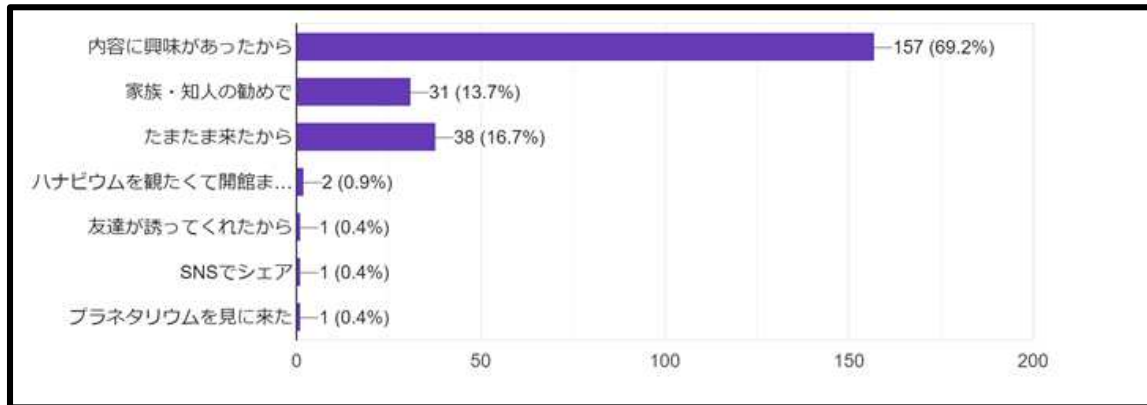
【性別 （212件の回答）】



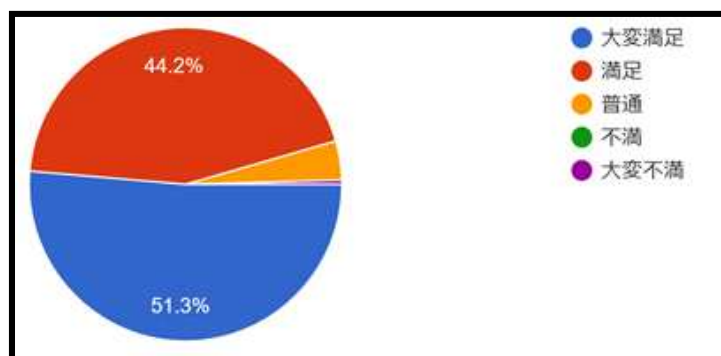
【このイベントを何でお知りになりましたか？（複数回答可） （217件の回答）】



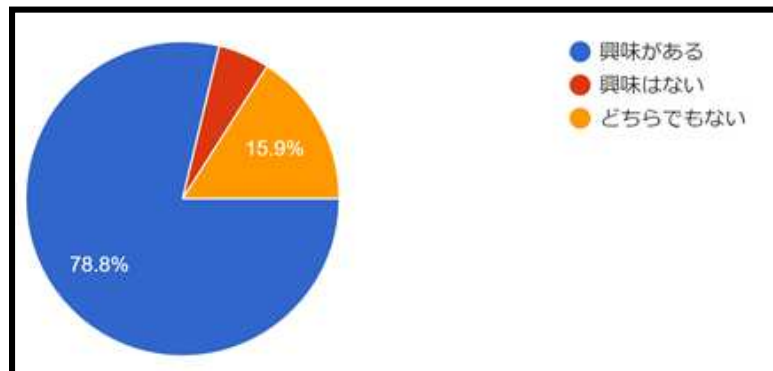
【イベントに来場された理由をお聞かせください（複数回答可） （227件の回答）】



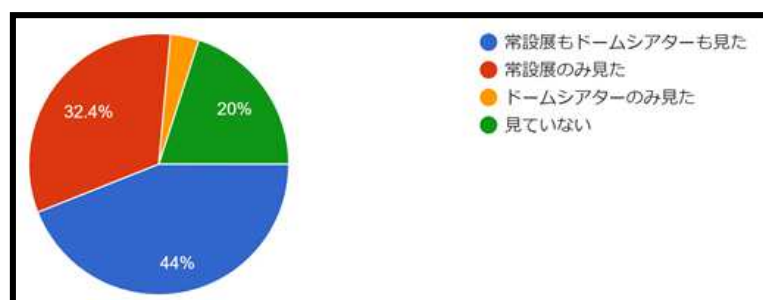
【イベントの満足度をお聞かせください。（224件の回答）】



【宇宙や天体に関して興味はありますか？（225件の回答）】



【セーレンプラネットの常設展やドームシアターをご覧になったことはありますか？（225件の回答）】



【その他ご意見・ご感想などございましたら、ご記入ください。

(78件の回答 一部抜粋)】

なぜ錯覚して見えるのかについて解説も聞けたので、とても楽しめました
しかく錯覚ふしぎ展、はとても面白かったです！誰でも楽しむことができるので、素晴らしい展示だと思います！
葉っぱが動いたり、迷路で坂を下りているのに上がっているふうに見えたおもしろかったです。
視覚錯覚ふしぎ展のために来ましたが宇宙についての展示もすごくおもしろかったです。どこから見ていいのか迷ってしまうくらいでした。
テレビでしか見たことがなかったので実物が見れて良かった。
とてもおもしろかった。また来たいと思った。
しかく錯覚ふしぎ展はすごく楽しかったです！
いろんな仕掛けがあって面白かった。
子供達の夏休みの勉強になりました。とても楽しかったです。
とても不思議でした。来て良かったです
童心にかえりました。少しの視点を変えるだけで色々な見方が出来、とても楽しかったです。すごく不思議な貴重な体験が出来ました。ありがとうございます。
すごく楽しくて感動できた企画です。拡大版も期待しています。
背の高さが変わるやつ、とっても面白かったです！
とてもびっくりして、どうしてだろうかと思った。
いかに自分の目が信用できないか分かりました。真ん中の円柱のがすごいです。
興味深い展示がたくさんあって楽しめました。
息子が宇宙に興味があるので連れて来ましたが、興味のない私でも大変楽しめました。
丁寧に説明してくださったのですごくわかりやすかったです。
女性スタッフの対応が丁寧で素晴らしかった。
錯覚ふしぎすぎました。子供も喜んでいました。
錯覚の有名なものから、お部屋やボールなど子どもが自分で体験できるものもあるので、飽きずに何度も来場できました。触れてもいいものが多かったので、展示室の出入り口にもアルコール除菌があれば、親としてはありがたかったです。
中学生の子どもにも見せたかったです。面白く不思議体験が出来て、現実逃避しました。
トリックアートでほんとうに目のさっかくがあることがわかりました。
見え方が、違ったりしておもしろかったです。
近くで見たり遠くで見たりして形が変わるのが不思議で楽しかったです。子どもたちも喜んでいたので良かったです。

○考察

アンケートではお客様の年齢層は10代以下の回答が多く、続いて40代、30代が20%弱だった。年齢層にあまりバラつきはなく、どの世代にも興味を持ってもらえたと考えられる。

イベントを知ったきっかけはテレビCMが最も多く、次いでホームページ、チラシ、ポスターとなった。一方で新聞は各紙に広告を掲載したが、9%と低い結果となった。テレビCMで錯覚の映像をクイズ形式で掲載した点が効果的だったのではないかとと思われる。

イベントの満足度では、大変満足、満足が95%と高く、多くのお客様が満足されたことが分かる。宇宙や天体に興味があるかという質問では興味があるが8割近くあった。

セーレンプラネットの常設展やドームシアターをご覧になったことはありますか？ では常設展のみ見たが3割だったため、今後は特別展のみ見て帰られた方に対して、ドームシアターの魅力をもっと伝える必要がある。

自由記述では、不思議な体験で面白かったという声が多く、全体的に肯定的な意見が多かった。

またスタッフの対応についても丁寧に説明してくれた、対応が素晴らしかったとお褒めの言葉もいただいた。

今回の特別展では、宇宙や天文に興味がない方も一度当館に足を運んでもらい、それをきっかけに少しでも興味を持ってもらうという目的は達成できたと感じている。来館していただいた方に対しては、積極的に当館の魅力を説明し、リピーターになってもらうようなイベント運営を行っていく必要があると思われる。

2 関係法令

(1) 博物館法（抜粋）

昭和 26 年 12 月 1 日法律第 285 号
最終改正：平成 23 年 12 月 14 日法律第 122 号

第 3 章 公立博物館

(設置)

第 18 条 公立博物館の設置に関する事項は、当該博物館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。

(所管)

第 19 条 公立博物館は、当該博物館を設置する地方公共団体の教育委員会の所管に属する。

(博物館協議会)

第 20 条 公立博物館に、博物館協議会を置くことができる。

2 博物館協議会は、博物館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる機関とする。

第 21 条 博物館協議会の委員は、当該博物館を設置する地方公共団体の教育委員会が任命する。

第 22 条 博物館協議会の設置、その委員の任命の基準、定数及び任期その他博物館協議会に関し必要な事項は、当該博物館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。この場合において、委員の任命の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

(入館料等)

第 23 条 公立博物館は、入館料その他博物館資料の利用に対する対価を徴収してはならない。但し、博物館の維持運営のためにやむを得ない事情のある場合は、必要な対価を徴収することができる。

(博物館の補助)

第 24 条 国は、博物館を設置する地方公共団体に対し、予算の範囲内において、博物館の施設、設備に要する経費その他必要な経費の一部を補助することができる。

2 前項の補助金の交付に関し必要な事項は、政令で定める。

第 25 条 削除

(補助金の交付中止及び補助金の返還)

第 26 条 国は、博物館を設置する地方公共団体に対し第 24 条の規定による補助金の交付をした場合において、左の各号の一に該当するときは、当該年度におけるその後の補助金の交付をやめるとともに、第 1 号の場合の取消が虚偽の申請に基いて登録した事実の発見に因るものである場合には、既に交付した補助金を、第 3 号及び第 4 号に該当する場合には、既に交付した当該年度の補助金を返還させなければならない。

- 1 当該博物館について、第十四条の規定による登録の取消があつたとき。
- 2 地方公共団体が当該博物館を廃止したとき。
- 3 地方公共団体が補助金の交付の条件に違反したとき。
- 4 地方公共団体が虚偽の方法で補助金の交付を受けたとき。

(2) 福井市自然史博物館の設置及び管理に関する条例

平成 24 年 3 月 22 日条例第 4 号

最終改正 平成 26 年 9 月 24 日条例第 38 号

福井市自然史博物館設置条例（昭和45年福井市条例第45号）の全部を改正する。

（設置）

第1条 郷土における自然史に関する知識の普及を図り、文化の発展に資するため、福井市自然史博物館（以下「自然史博物館」という。）を設置する。

2 自然史博物館に分館を設置する。

（位置）

第2条 自然史博物館は、福井市足羽上町147番地に置く。

2 自然史博物館の分館（以下「分館」という。）は、福井市中央1丁目（福井駅周辺土地区画整理事業4街区）に置く。

（事業）

第3条 自然史博物館（分館を除く。）は、次に掲げる事業を行う。

- (1) 自然史に関する資料（以下「資料」という。）の収集、保管及び展示に関すること。
- (2) 資料の利用に関し必要な説明、助言、指導等を行い、又は実習室、図書室、会議室等を設置し、これを利用させること。
- (3) 自然史に関する調査、研究及び助言に関すること。
- (4) 自然史に関する案内書、解説書、目録、図録、年報、調査研究の報告書等の作成及び頒布に関すること。
- (5) 自然史に関する講演会、講習会、映写会、研究会等の開催に関すること。
- (6) 他の博物館、博物館と同一の目的を有する施設等と連絡し、協力し、刊行物及び情報の交換、博物館資料の相互貸借等を行うこと。
- (7) 学校、図書館、研究所、公民館等の教育、学術又は文化に関する諸施設と協力し、その活動を援助すること。
- (8) 自然史博物館（分館を除く。）の施設及び設備の提供に関すること。
- (9) 前各号に掲げるもののほか、第1条の目的を達成するために必要な事業

2 分館は、次に掲げる事業を行う。

- (1) 天文及び宇宙科学に関する資料（以下「天文資料」という。）の収集、保管、調査、研究及び展示に関すること。
- (2) ドームシアターでの天文資料の投影及び解説並びにその他の映像の投影に関すること。
- (3) 分館の施設及び設備の提供に関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、第1条の目的を達成するために必要な事業

（入館の拒否）

第4条 福井市教育委員会（以下「教育委員会」という。）及び第15条の規定による指定を受けて分館の管理を行うもの（以下「指定管理者」という。）は、自然史博物館に入館しようとする者が次の各号のいずれかに該当するときは、入館を拒否することができる。

- (1) 公の秩序又は善良の風俗を乱す行為をするおそれがあるとき。
- (2) 他人に危害を加え、又は迷惑を及ぼすおそれがあるとき。
- (3) 自然史博物館の施設及び設備（以下「施設等」という。）又は資料を損傷するおそれがあるとき。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、自然史博物館の管理及び運営上支障がある行為をするおそれがあるとき。

(入館料)

第5条 自然史博物館(分館を除く。)に入館しようとする者は、別表第1に定める額の入館料を市長に納付しなければならない。

(入館者の遵守事項)

第6条 自然史博物館に入館した者(以下「入館者」という。)は、次に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 公の秩序又は善良の風俗を乱す行為をしないこと。
- (2) 他人に危害を及ぼし、又は迷惑となる行為をしないこと。
- (3) 展示品等の管理上支障のある行為をしないこと。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、自然史博物館の管理及び運営上支障がある行為をしないこと。

2 教育委員会及び指定管理者は、入館者が前項の規定に違反し、又は違反するおそれがあるときは、その者に対して退館を命じ、又は必要な措置をとることができる。

(使用等の承認)

第7条 自然史博物館(分館を除く。)の施設及び設備を使用しようとする者は、教育委員会の承認を受けなければならない。

2 分館の施設及び設備を利用しようとする者は、あらかじめ教育委員会規則で定めるところにより、指定管理者の承認を受けなければならない。承認を受けた事項を変更しようとするときも、同様とする。

3 教育委員会及び指定管理者は、自然史博物館の管理及び運営上必要があると認める場合は、前2項の承認(以下「使用等の承認」という。)に条件を付することができる。

(使用等の不承認)

第8条 教育委員会及び指定管理者は、使用等の承認を申請する者による施設等の使用又は利用が次の各号のいずれかに該当するときは、使用等の承認をしないものとする。

- (1) 公の秩序又は善良の風俗を害するおそれがあるとき。
- (2) 施設等を汚損し、又は破損するおそれがあるとき。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、自然史博物館の管理及び運営上支障があると認められるとき。

(使用料及び利用料金)

第9条 自然史博物館(分館を除く。)の施設及び設備の使用料は、無料とする。

2 第7条第2項の承認を受けた者(以下「分館利用者」という。)は、指定管理者にその利用に係る料金(以下「利用料金」という。)を支払わなければならない。

3 利用料金の額は、別表第2に定める上限額を超えない範囲内で指定管理者が定める額とする。

4 前項の規定にかかわらず、特別展、特別上映及び特別の行事に係る利用料金の額は、当該展示、上映又は行事に要する費用を勘案して指定管理者がその都度定める額とする。

5 前2項に定めるもののほか、指定管理者が定める施設、附属設備及び備品の利用料金の額は、実費を勘案して指定管理者が定める額とする。

6 指定管理者は、利用料金の額を定めるときは、あらかじめ当該利用料金の額について市長の承認を受けなければならない。その額を変更しようとするときも、同様とする。

7 指定管理者は、利用料金をその収入として収受するものとする。

8 分館利用者は、利用料金を前払いしなければならない。ただし、指定管理者が後払いすることについて特別の理由があると認めるときは、後払いすることができる。

(入館料及び利用料金の不還付等)

第10条 既に納入した入館料は、還付しない。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。

2 既に納入した利用料金は、返還しない。ただし、指定管理者は、規則で定めるところにより、当該利用料金の全部又は一部を返還することができる。

(入館料及び利用料金の免除)

第11条 市長は、特に必要があると認めるときは、入館料を免除することができる。

2 指定管理者は、規則で定めるところにより、利用料金の全部又は一部を免除することができる。

(使用者及び分館利用者の遵守事項)

第12条 第7条第1項の承認を受けた者(以下「使用者」という。)及び分館利用者は、次に掲げる事項を守らなければならない。

(1) 使用等の承認を受けた使用若しくは利用の内容を変更し、又は使用若しくは利用の目的以外に使用しないこと。

(2) 施設等を毀損し、又は汚損しないこと。

(3) 使用等の承認を受けた施設等を転貸し、又は当該承認に基づく権利を譲渡しないこと。

(4) 館内の秩序又は風俗を乱す行事をしないこと。

(5) 承認を受けないで作品、物品等の販売、寄附金の募集、立看板の掲示その他これらに類する行為をしないこと。

(6) 前各号に掲げるもののほか、自然史博物館の管理及び運営上支障がある行為をしないこと。

2 教育委員会及び指定管理者は、使用者又は分館利用者が前項の規定に違反したときは、使用等の承認を取り消すことができる。

3 使用者及び分館利用者は、施設等の使用又は利用を終了したときは、原状に回復しなければならない。

(損害賠償の義務)

第13条 入館者、使用者及び分館利用者は、施設等又は資料を故意又は過失により汚損し、破損し、又は滅失させたときは、損害を賠償しなければならない。ただし、市長がやむを得ない理由があると認めるときは、賠償額の全部又は一部を免除することができる。

(自然史博物館運営協議会)

第14条 博物館法(昭和26年法律第285号)第20条第1項の規定に基づき、自然史博物館に福井市自然史博物館運営協議会(以下「協議会」という。)を置く。

2 協議会の委員(以下「委員」という。)の定数は、10人以内とする。

3 委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱し、又は任命する。

(1) 学校教育の関係者

(2) 社会教育の関係者

(3) 家庭教育の向上に資する活動を行う者

(4) 学識経験者

(5) 前各号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者

4 委員の任期は、2年とする。ただし、委員に欠員を生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 委員は、再任されることができる。

(指定管理者による管理)

第15条 分館の管理は、地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第244条の2第3項の規定により、法人その他の団体であって教育委員会が指定するものに行わせるものとする。

（指定管理者が行う業務の範囲）

第16条 指定管理者は、分館の次に掲げる業務を行うものとする。

- (1) 分館の施設及び設備の利用の承認に関する業務
- (2) 分館の施設及び設備の維持管理に関する業務
- (3) 前2号に掲げるもののほか、分館の管理及び運営に必要な業務のうち、市長及び教育委員会のみ権限に属するものを除く業務

（指定管理者による管理の期間の限度）

第17条 指定管理者が分館の管理を行う期間の限度は、指定管理者の指定を受けた日の属する年度の翌年度の4月1日から起算して5年とする。ただし、再指定を妨げない。

（指定管理者の指定の申請）

第18条 指定管理者の指定（前条ただし書の再指定を含む。以下同じ。）を受けようとするものは、分館の各事業年度の事業計画書（次条において「事業計画書」という。）、各事業年度の収支予算書その他の教育委員会規則で定める書類を添えて、教育委員会に申請しなければならない。

（指定管理者の指定）

第19条 教育委員会は、指定管理者の指定の申請があったときは、次に掲げる基準の全てを満たしているもののうちから指定管理者の候補者を選定し、議会の議決を経て、指定管理者の指定をしなければならない。

- (1) 分館の運営が住民の平等利用を確保することができるものであること。
- (2) 事業計画書の内容が分館の効用を最大限に発揮させているものであること。
- (3) 事業計画書の内容が分館の管理に係る経費の縮減を図るものであること。
- (4) 指定管理者の指定の申請をしたものが、事業計画書に沿った業務を安定して行う物的能力及び人的能力を有していること。

2 前項の規定にかかわらず、教育委員会は、前条の規定による申請がなかったとき、又は特に必要と認めるときは、同条の規定による申請によらないで、分館の管理及び運営を効果的に達成することができるものを指定管理者の候補者として選定し、議会の議決を経て、指定管理者の指定をすることができる。

3 教育委員会は、第1項の規定により指定管理者の候補者を選定するときは、あらかじめ福井市附属機関設置条例（平成10年福井市条例第18号）第2条の規定により設置する福井市指定管理者選定委員会の意見を聴かななければならない。

（指定の取消し等）

第20条 教育委員会は、法第244条の2第11項の規定により、前条第1項及び第2項の規定による指定を取り消し、又は期間を定めて管理及び運営の業務の全部若しくは一部の停止を命ずることができる。

2 前項の規定により指定管理者の指定が取り消され、新たな指定管理者が分館の管理及び運営を行うまでの期間又は指定管理者が管理及び運営の業務の全部若しくは一部の停止を命ぜられた期間における分館の管理及び運営は、必要に応じて教育委員会が行うものとする。この場合において、第4条及び第6条から第12条までの規定中指定管理者の権限とされているものについては、教育委員会の権限とし、教育委員会がしたものみなす。

- 3 前項の場合において、分館利用者は、第9条第3項の規定により定められた利用料金の額を分館の施設及び設備の使用料として市長に納付しなければならない。
- 4 第1項の規定により指定を取り消し、又は期間を定めて管理及び運営の業務の全部若しくは一部の停止を命じた場合において指定管理者に損害が生じても、教育委員会はその賠償の責めを負わない。

（指定管理者の指定等の公示）

第21条 教育委員会は、指定管理者の指定をしたとき、又はその指定を取り消したときは、遅滞なく、その旨を公示するものとする。

（事業報告書の作成及び提出）

第22条 指定管理者は、毎年度終了後2月以内に、次に掲げる事項を記載した事業報告書を作成し、教育委員会に提出しなければならない。ただし、年度の途中において指定管理者の指定を取り消されたときは、その取り消された日から起算して2月以内に当該年度の当該日までの間の事業報告書を提出しなければならない。

- (1) 分館の管理業務の実施状況及び利用状況
- (2) 分館の利用料金の収入状況
- (3) 分館の管理に係る経費の収支状況
- (4) 前3号に掲げるもののほか、指定管理者による分館の管理の実態を把握するために必要なものとして教育委員会が別に定める事項

（報告の聴取等）

第23条 教育委員会は、分館の管理の適正を期するため、指定管理者に対し、その管理の業務又は経理の状況に関し、定期に、又は必要に応じて臨時に報告を求め、実地に調査し、又は必要な指示をすることができる。

（指定管理者の原状回復義務）

第24条 指定管理者は、分館の管理の期間が満了したとき、又は指定管理者の指定を取り消され、若しくは期間を定めてその管理の業務の全部若しくは一部の停止を命ぜられたときは、その管理しなくなった分館の施設及び設備を速やかに原状に回復しなければならない。ただし、市長の承認を受けたときは、この限りでない。

（指定管理者の秘密保持義務）

第25条 指定管理者の業務に関与する者は、分館の管理の業務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。指定管理者の業務に関与しなくなった後も、同様とする。

（委任）

第26条 この条例に定めるもののほか、自然史博物館の管理及び運営に関し必要な事項は、規則及び教育委員会規則で定める。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、平成24年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この条例の施行の際現に改正前の福井市自然史博物館設置条例第5条に規定する福井市自然史博物館協議会の委員である者は、この条例の施行の日に、改正後の福井市自然史博物館設置及び管理に関する条例第14条第3項の規定により福井市自然史博物館運営協議会の委員に委嘱され、又は任命された者とみなす。この場合において、その委嘱され、又は任命されたものとみなされる者の任期は、同条第4項の規定にかかわらず、平成25年6月30日までとする。

附 則（平成26年9月24日条例第38号）

（施行期日）

- 1 この条例は、平成28年4月1日から施行する。

（準備行為）

- 2 指定管理者の指定及びその指定に関し必要なその他の行為は、この条例の施行の日前においても、第18条、第19条及び第21条の規定の例により行うことができる。
- 3 前項の規定により指定を受けた指定管理者は、この条例の施行の日前においても、第7条及び第8条の規定の例により分館の利用の承認及び不承認を行うことができる。

別表第1（第5条関係）

区分		金額
常設展	個人	100円
	団体	50円
特別展	個人	市長がその都度定める額
	団体	特別展に係る個人の入館料の2分の1に相当する額
備考		
1 団体とは、1団の入館者の数が20人以上のものをいう。		
2 常設展は、次に掲げる者については、無料とする。		
（1）中学生以下の者		
（2）70歳以上の者		
（3）障害者（障害者基本法（昭和45年法律第84号）第2条第1号に規定する障害者をいう。以下同じ。）		

別表2

区分			単位	金額
常設展	個人		1日	410円
	団体		1日	330円
ドームシアター （通常上映に限る。）	個人	一般	1回	620円
		子ども	1回	310円
	団体	一般	1回	490円
		子ども	1回	250円

備考

1 団体とは、1団の分館利用者の数が20人以上のものをいう。

2 常設展の利用料金については、次に掲げる者は無料とする。

（1）中学生以下の者

（2）70歳以上の者

（3）障害者

3 ドームシアター（通常上映に限る。）の利用料金については、次に掲げる者は無料とする。

（1）3歳未満の者

（2）障害者

4 一般とは、15歳以上の者（中学生を除く。）をいう。

5 子どもとは、一般を除く3歳以上の者をいう。

(3) 福井市自然史博物館の設置及び管理に関する条例施行規則

平成 24 年 3 月 30 日教委規則第 3 号

福井市自然史博物館設置条例施行規則（昭和45年福井市教育委員会規則第6号）の全部を改正する。

(趣旨)

第1条 この規則は、福井市自然史博物館の設置及び管理に関する条例（平成24年福井市条例第4号。以下「条例」という。）の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

(開館時間及び入館時間)

第2条 福井市自然史博物館（以下「自然史博物館」という。）（自然史博物館の分館（以下「分館」という。）を除く。）の開館時間は、午前9時から午後5時15分までとする。ただし、入館時間は、午後4時45分までとする。

2 福井市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、必要があると認めるときは、前項に規定する開館時間及び入館時間を変更することができる。

3 分館の開館時間は、条例第15条の規定による指定を受けて分館の管理を行うもの（以下「指定管理者」という。）が教育委員会の承認を受けて定める。

4 指定管理者は、前項の承認を受けようとするときは、あらかじめ教育委員会に福井市自然史博物館分館の開館時間等に関する承認申請書（様式第1号。以下「承認申請書」という。）を提出しなければならない。

5 指定管理者は、第3項の規定により定めた分館の開館時間を臨時に変更する必要があるときは、あらかじめ教育委員会と協議しなければならない。

6 指定管理者は、第3項の規定により分館の開館時間を定めたときは、当該開館時間について、分館の見やすい場所に掲示する等の方法により公表しなければならない。

(休館日)

第3条 自然史博物館（分館を除く。）の休館日は、次に掲げるとおりとする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、これを変更し、又は臨時に休館日を定めることができる。

(1) 月曜日（その日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日（以下「休日」という。）の場合は、その翌日）

(2) 休日の翌日（その日が土曜日、日曜日又は休日に当たる場合を除く。）

(3) 1月1日から同月4日まで及び12月28日から同月31日まで

2 分館の休館日は、指定管理者が教育委員会の承認を受けて定める。

3 指定管理者は、前項の承認を受けようとするときは、あらかじめ教育委員会に承認申請書を提出しなければならない。

4 指定管理者は、第2項の規定により定めた休館日を臨時に変更する必要があるときは、あらかじめ教育委員会と協議しなければならない。

5 指定管理者は、第2項の規定により分館の休館日を定めたときは、当該休館日について、分館の見やすい場所に掲示する等の方法により公表しなければならない。

(分館の開館時間及び休館日に係る承認)

第3条の2 教育委員会は、第2条第4項及び前条第3項の規定により承認申請書の提出があったときは、その内容について検討し、その結果を指定管理者に福井市自然史博物館分館の開館時間等に関する承認決定書（様式第2号）により通知するものとする。

(使用等の承認)

第4条 条例第7条第1項の規定により、自然史博物館（分館を除く。）の施設及び設備の使用について承認を受けようとする者は、福井市自然史博物館使用承認申請書（様式第3号）を教育委員会に提出しなければならない。

2 教育委員会は、前項の申請があったときには、その内容を審査し、施設等の使用の可否について書面又は口頭により通知する。

3 条例第7条第2項の規定により、分館の施設及び設備の利用の承認（以下「利用の承認」という。）を受けようとする者は、指定管理者が別に定める申請書を指定管理者に提出しなければならない。

4 指定管理者は、前項の規定により利用の承認の申請があったときは、速やかにその内容を審査し、当該承認の可否を決定し、その結果を書面により当該申請をした者に通知しなければならない。

5 前項の規定により利用の承認を受けた者（以下「利用者」という。）は、当該分館の施設及び設備を利用する際当該通知に係る書面を所持し、係員の要求があったときは、これを提示しなければならない。

（利用の承認の取消し等）

第4条の2 指定管理者は、条例第12条第2項の規定により利用の承認を取り消すときは、その旨を書面により利用者に通知するものとする。

（標本及び資料の貸出し）

第5条 教育委員会は、自然史博物館が所蔵する標本及び資料について、学術研究上必要と認められ、かつ、毀損又は滅失のおそれがないと認められたときは、他の博物館又はこれに準ずるものに貸し出すことができる。ただし、寄託を受けた資料については、原則として貸し出さないものとする。

2 前項の規定により、貸出しを受けようとする者は、福井市自然史博物館資料貸出承認申請書（様式第4号）を教育委員会に提出し、その承認を受けなければならない。

3 教育委員会は、前項の承認をしたときは、福井市自然史博物館資料貸出承認書（様式第5号）を申請者に交付するものとする。

（資料の寄託）

第6条 自然史博物館に資料を寄託しようとする者は、福井市自然史博物館資料寄託申出書（様式第6号）を教育委員会に提出し、その承認を受けなければならない。

2 教育委員会は、前項の承認をしたときは、福井市自然史博物館資料寄託預り証（様式第7号）を寄託の申出をした者に交付するものとする。

3 教育委員会は、寄託者から寄託物の返還の申出があったときは、寄託者と協議の上、寄託物を返還することができる。

（寄託資料の取扱い）

第7条 寄託を受けた資料は、特別の契約がある場合のほか、本市が所有する資料と同じ取扱いをする。

2 寄託を受けた資料について、災害その他不可抗力により生じた損失に対しては、自然史博物館は、その責めを負わないものとする。

（協議会の委員長及び副委員長）

第8条 条例第14条に規定する福井市自然史博物館運営協議会（以下「協議会」という。）に、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選とする。

3 委員長は、会務を総理し、協議会を代表する。

- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第9条 協議会の会議は、館長が招集する。

- 2 委員長は、協議会の会議の議長となり、議事を進行する。
- 3 協議会は、委員の2分の1以上の者が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 4 協議会の議事は、出席委員の過半数をもってこれを決定し、可否同数のときは、委員長の決定するところによる。

(指定管理者の指定の申請等)

第9条の2 条例第18条の規定による指定管理者の指定（以下「指定」という。）の申請は、福井市自然史博物館分館指定管理者指定申請書（様式第8号）により行うものとする。

- 2 条例第18条の教育委員会規則で定める書類は、次に掲げる書類とする。

- (1) 指定を受けようとする期間内における分館の事業計画書
 - (2) 指定を受けようとする期間内における分館の各事業年度の収支予算書
 - (3) 指定を受けようとする法人その他の団体（次号において「申請法人等」という。）の概要を記載した書類
 - (4) 申請法人等の定款その他これに類する書類
 - (5) 法人にあっては、指定を受けようとする法人の登記事項証明書
 - (6) 法人にあっては、指定の申請をする日の属する事業年度の前事業年度に係る法人税及び消費税並びに地方税の納税証明書等その他納税したこと、又は未納がないことを確認することができる書類
 - (7) 指定の申請をする日の属する事業年度前3事業年度分の財務諸表
 - (8) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める書類
- 3 前2項の規定は、条例第19条第2項の規定により指定管理者の候補者を選定する場合について準用する。この場合において、教育委員会は、前項各号に掲げる書類の一部を省略して提出を求めることができる。

(指定管理者の事業報告書)

第9条の3 条例第22条第4号の教育委員会が別に定める事項は、次に掲げる事項とする。

- (1) 指定管理者が当該年度に行った分館の管理業務（第3号において「管理業務」という。）についての自らの評価
- (2) 分館の業務等についての利用者の評価を調査した結果
- (3) 管理業務を他の指定管理者に引き継ぐ場合には、その引継ぎに関する事項
- (4) 前3号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める事項

(委任)

第10条 この規則に定めるもののほか、自然史博物館の管理及び運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成28年4月1日から施行する。

(準備行為)

- 2 指定管理者の指定その他指定に関し必要な準備行為は、この規則の施行の日前においても行うことができる。

(4) 福井市自然史博物館の入館料の徴収等に関する規則

平成 24 年 3 月 30 日規則第 13 号

最終改正 平成 26 年 11 月 6 日規則第 56 号

福井市自然史博物館の入館料及び利用料金の徴収等に関する規則

(趣旨)

第1条 この規則は、福井市自然史博物館の設置及び管理に関する条例（平成24年福井市条例第4号。以下「条例」という。）に規定する入館料及び利用料金の徴収等に関し、必要な事項を定めるものとする。

(利用料金の額の決定等)

第1条の2 条例第15条の規定による指定を受けて福井市自然史博物館の分館（以下「分館」という。）の管理を行うもの（以下「指定管理者」という。）は、条例第9条第6項の規定により利用料金の額に係る承認を受けようとするときは、あらかじめ市長に福井市自然史博物館分館の利用料金等に関する承認申請書（様式第1号。以下「承認申請書」という。）を提出しなければならない。

2 前項の規定により利用料金の額に係る承認を受けて利用料金を定めた指定管理者は、当該利用料金の額について、分館の見やすい場所に掲示する等の方法により公表しなければならない。

(利用料金の後払いの申請等)

第1条の3 条例第9条第8項ただし書の規定により利用料金の後払いの承認を受けようとする者は、あらかじめ指定管理者が別に定める申請書を指定管理者に提出しなければならない。

2 指定管理者は、前項の規定により利用料金の後払いの申請があったときは、速やかにその内容を審査し、当該後払いの可否を決定し、その結果を書面により当該申請をした者に通知するものとする。

(入館料の還付及び利用料金の返還等)

第2条 条例第10条第1項ただし書の規定により入館料の全部又は一部を還付することができる場合は、次の各号のいずれかに該当する場合とする。

(1) 災害その他不可抗力により観覧できなくなったとき。

(2) その他市長がやむを得ない事由があると認めるとき。

2 条例第10条第2項ただし書の規定により指定管理者が利用料金の全部又は一部を返還することができる場合は、次の各号のいずれかに該当するときとする。

(1) 分館を利用する者（以下「利用者」という。）の責めによらない理由により分館を利用することができなくなったとき。

(2) 前号に掲げるもののほか、利用者の間の均衡を失しない範囲内において指定管理者が適当と認めるとき。

3 前項の規定により利用料金の返還を受けようとする者は、あらかじめ指定管理者が別に定める申請書を指定管理者に提出しなければならない。

4 前項に規定する申請書には、福井市自然史博物館の設置及び管理に関する条例施行規則（平成24年福井市教育委員会規則第3号）第4条第4項に規定する利用の承認を受けたことを証する書面及び利用料金を支払ったことを証する書面を添付しなければならない。

5 指定管理者は、第3項の申請書の提出があったときは、速やかにその内容を審査し、返還の可否を決定し、その結果を当該申請をした者に書面により通知するものとする。

(入館料及び利用料金の免除の基準等)

第3条 条例第11条第1項の規定により市長が入館料を免除することができる場合は、入館者が次の各号のいずれかに該当する場合とし、免除することができる入館料の額は、当該各号の区分に応じ当該各号に定める額とする。

- (1) 市内の幼稚園、保育所、小学校、中学校、特別支援学校（小等部及び中等部に限る。）又は中等教育学校（前期課程に限る。）（以下「学校等」という。）の園児、児童又は生徒（以下「生徒等」という。）が団体活動として入館する際の生徒等の引率者 入館料に相当する額
 - (2) 市又は市の機関が主催する行事の実施のために入館する職員 入館料に相当する額
 - (3) 条例別表第1備考2(3)に掲げる者の付添い者（1人に限る。） 入館料に相当する額
 - (4) その他市長がやむを得ない事由があると認める者 市長が定める額
- 2 入館料の免除を受けようとする者は、福井市自然史博物館入館料免除申請書（様式第2号）を市長に提出し、承認を受けなければならない。ただし、市長がその必要がないと認める場合は、この限りではない。
- 3 市長は、前項の申請があったときには、その内容を審査し、免除の可否について書面又は口頭により通知する。
- 4 条例第11条第2項の規定により指定管理者が利用料金の全部又は一部を免除することができる場合は、利用者が次の各号のいずれかに該当する場合とし、免除することができる利用料金の額は、当該各号の区分に応じ当該各号に定める額とする。ただし、営利、営業、宣伝その他これらに類する目的のために利用する場合は、この限りでない。
- (1) 学校等の団体活動又は市若しくは市の機関が主催する行事（生徒等の学習を目的とする行事に限る。）として利用する際の生徒等 ドームシアター（通常上映に限る。）の利用料金に相当する額
 - (2) 前号の生徒等の引率者 常設展及びドームシアター（通常上映に限る。）の利用料金に相当する額
 - (3) 市又は市の機関が主催する行事の実施のために利用する職員 常設展及びドームシアター（通常上映に限る。）の利用料金に相当する額
 - (4) 条例別表第2備考2(3)及び3(2)に掲げる者の付添い者（1人に限る。） 常設展及びドームシアター（通常上映に限る。）の利用料金に相当する額
 - (5) その他指定管理者が市長の承認を受けて特に必要があると認める者 指定管理者が市長の承認を受けて必要と認める額
- 5 指定管理者は、前項第5号の規定により利用料金の免除の基準に係る承認を受けようとするときは、あらかじめ承認申請書を市長に提出しなければならない。
- 6 第4項各号に該当することにより利用料金の免除を受けようとする者は、あらかじめ指定管理者が別に定める申請書を指定管理者に提出しなければならない。
- 7 指定管理者は、前項の規定により利用料金の免除について申請があったときは、速やかにその内容を審査し、当該免除の可否を決定し、その結果を書面により当該申請をした者に通知するものとする。

（利用料金及び利用料金の免除の基準に係る承認）

第3条の2 市長は、第1条の2第1項及び前条第5項の規定により承認申請書の提出があったときは、その内容について検討し、その結果を指定管理者に福井市自然史博物館分館の利用料金等に関する承認決定書（様式第3号）により通知するものとする。

（寄贈）

第4条 資料を寄贈しようとする者は、資料寄贈申出書（様式第4号）を市長に提出し、その承認を受けなければならない。ただし、市長が資料寄贈申出書によることが不適當と認めるときは、この限りではない。

2 市長は、前項の承認をしたときは、資料寄贈受領書（様式第5号）を寄贈の申出をした者に交付するものとする。

（委任）

第5条 この規則に定めるほか、自然史博物館の入館料及び利用料金の徴収等に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成26年11月6日規則第56号）

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

(5) 福井市自然史博物館ボランティア活動要綱

1 目的

福井市自然史博物館ボランティア（以下「博物館ボランティア」という。）は、市民が自らの興味・経験・知識などを生かしながら、自然史について学ぶ楽しみや来館者と共に喜びの輪を広げる機会として、調査研究、標本資料の整理、教育普及、展示などの幅広い福井市自然史博物館（福井市自然史博物館分館（以下、「分館」という。）を含む、以下「博物館」という。）活動を支援することを目的とする。

2 応募条件と登録

- (1) 高校生以上で博物館の活動に関心がある者。ただし、博物館が特に認める場合、高校生未満の者も博物館ボランティアに登録できる。
- (2) 博物館ボランティアとしての活動を希望する者は、博物館ボランティア申込書（様式1号）を博物館に提出し、博物館が実施するボランティア研修を修了することで博物館に登録する。
- (3) 登録期間は1年間とし、年度（4月1日～翌年3月31日）ごとに更新する。
- (4) 博物館ボランティアに登録した者には、登録証（様式2号）を発行する。
- (5) 何らかの事由により博物館ボランティア登録を辞退する場合は、登録辞退書（様式3号）を提出する。
- (6) 登録した者で博物館の運営あるいはボランティア活動に著しい支障が生じる場合は、登録資格を取り消すことがある。

3 活動の条件

- (1) 活動に際しては、集合時及び解散時に10分程度のミーティングを行う。また、博物館の入退館時には、登録証を博物館の受付に提示すること。
- (2) 活動終了後、ミーティング時に日誌を記載すること。
- (3) 活動時は、登録証を携行し、博物館が指定する名札を着用すること。また、博物館が指定する服装がある場合は、着用すること。
- (4) 原則として無償ボランティアとして、飲食代などは、自己負担とする。
- (5) 活動中の補償として、(社会福祉法人)全国社会福祉協議会のボランティア活動保険Aプランに加入するものとする。
- (6) ボランティア活動保険への加入手続きは博物館が行い、その保険料を博物館が負担する。

4 活動の内容

- (1) 博物館の標本や資料などの作成・整理などに関する活動。
- (2) 自然史講座や天体観望会など博物館行事に関する活動。
- (3) 博物館の行う調査に関する活動。
- (4) 博物館の入館者に対する展示解説や館内案内などの活動。
- (5) 小中学校などの団体学習時に使用する教材としての標本や資料などを作成する活動。
- (6) 博物館の入館者用プレゼントグッズを作成するなど、博物館が入館者に行うサービスへの協力活動。
- (7) その他、博物館が認める活動

5 その他

- (1) 博物館ボランティアがボランティア活動外で、博物館（分館を除く）に入館する場合、入館料を無料とし、入館時は受付で登録証を提示すること。
- (2) 分館に入館する場合、利用料金は分館の指定管理者が定める額とし、入館時は受付で登録証を提示すること。
- (3) 活動にあたっては、博物館にふさわしい服装でおこなうこと。

附則

本要綱は平成16年5月20日から施行する。

附則

本要綱は平成27年7月31日から施行する。